

地域活性化総合特別区域指定申請書

平成23年9月29日

内閣総理大臣 殿

柏市長
秋山 浩保

三井不動産株式会社
代表取締役社長 菰田 正信

スマートシティ企画株式会社
代表取締役社長 佐々木 経世

柏の葉アーバンデザインセンター[UDCK]
センター長 出口 敦

TXアントレプレナーパートナーズ[TEP]
代表 村井 勝

総合特別区域法第31条第1項の規定に基づき、地域活性化総合特別区域について指定を申請します。

柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区 目次

◇指定を申請する地域活性化総合特別区域の名称	5
①指定申請に係る区域の範囲	5
i) 総合特区として見込む区域の範囲	5
ii) i) の区域のうち、個別の規制の特例措置等の適用を想定している区域	5
iii) 区域設定の根拠	5
②指定申請に係る区域における地域の活性化に関する目標及びその達成のために 取り組むべき政策課題【全体】	9
i) 総合特区により実現を図る目標	9
ア) 定性的な目標【全体】	9
ii) 包括的・戦略的な政策課題と解決策	9
ア) 政策課題【全体】(軸1～軸3における政策課題間の関係性)	9
イ) 解決策【全体】(軸1～軸3における解決策の関係性)	10
iii) 取組の実現を支える地域資源等の概要【全体】	11

【軸1：都市経営】

③指定申請に係る区域における地域の活性化に関する目標及びその達成のために 取り組むべき政策課題	19
i) 総合特区により実現を図る目標	19
ア) 定性的な目標	19
イ) 評価指標及び数値目標	19
ウ) 数値目標の設定の考え方	20
ii) 包括的・戦略的な政策課題と解決策	21
ア) 政策課題	21
政策課題間(1、2)の関係性	25
イ) 解決策	25
iii) 取組の実現を支える地域資源等の概要	29
④目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする事業の内容	31
i) 行おうとする事業の内容	
事業1<<公民学連携による創造的地域環境の創出・運営>>	31
ア) 事業内容	31
イ) 想定している事業実施主体	32
ウ) 当該事業の先駆性	32
エ) 関係者の合意の状況	33
オ) その他当該事業の熟度を示す事項	33

ii) 行おうとする事業の内容	
事業2 <<地域一体型の大学・研究機関発ベンチャー企業事業化促進>>	35
ア) 事業内容	35
イ) 想定している事業実施主体	37
ウ) 当該事業の先駆性	37
エ) 関係者の合意の状況	37
オ) その他当該事業の熟度を示す事項	37
iii) 地域の責任ある関与の概要	38
ア) 地域において講ずる措置	38
イ) 目標に対する評価の実施体制	39
iv) 事業全体の概ねのスケジュール	40
ア) 事業全体のスケジュール	40

【軸2：地域エネルギー】

⑤指定申請に係る区域における地域の活性化に関する目標及びその達成のために 取り組むべき政策課題	41
i) 総合特区により実現を図る目標	41
ア) 定性的な目標	41
イ) 評価指標及び数値目標	42
ウ) 数値目標の設定の考え方	43
ii) 包括的・戦略的な政策課題と解決策	44
ア) 政策課題	44
イ) 解決策	45
iii) 取組の実現を支える地域資源等の概要	48
⑥目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする事業の内容	50
i) 行おうとする事業の内容	
事業3 <<低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築>>	50
ア) 事業内容	50
イ) 想定している事業実施主体	50
ウ) 当該事業の先駆性	50
エ) 関係者の合意の状況	51
オ) その他当該事業の熟度を示す事項	51
ii) 地域の責任ある関与の概要	53
ア) 地域において講ずる措置	53
イ) 目標に対する評価の実施体制	54
iii) 事業全体の概ねのスケジュール	55
ア) 事業全体のスケジュール	55

【軸3：地域の健康・介護】

⑦指定申請に係る区域における地域の活性化に関する目標及びその達成のために 取り組むべき政策課題	56
i) 総合特区により実現を図る目標	56
ア) 定性的な目標	56
イ) 評価指標及び数値目標	56
ウ) 数値目標の設定の考え方	57
ii) 包括的・戦略的な政策課題と解決策	58
ア) 政策課題	58
イ) 解決策	59
iii) 取組の実現を支える地域資源等の概要	61
⑧目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする事業の内容	63
i) 行おうとする事業の内容	
事業4 <<トータルヘルスケアステーションの創設>>	63
ア) 事業内容	63
イ) 想定している事業実施主体	63
ウ) 当該事業の先駆性	64
エ) 関係者の合意の状況	64
オ) その他当該事業の熟度を示す事項	65
ii) 地域の責任ある関与の概要	66
ア) 地域において講ずる措置	66
イ) 目標に対する評価の実施体制	66
iii) 事業全体の概ねのスケジュール	67
ア) 事業全体のスケジュール	67

⑨地域協議会の活動状況【全体】	68
地域協議会の参画メンバー構成	68
協議等のルール（協議会規約より抜粋）	69
地域協議会（およびその前身組織）の活動状況	69

◇ 指定を申請する地域活性化総合特別区域の名称

柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区

① 指定申請に係る区域の範囲

i) 総合特区として見込む区域の範囲

ア) 市町村の区域に基づき指定する場合

柏市の区域

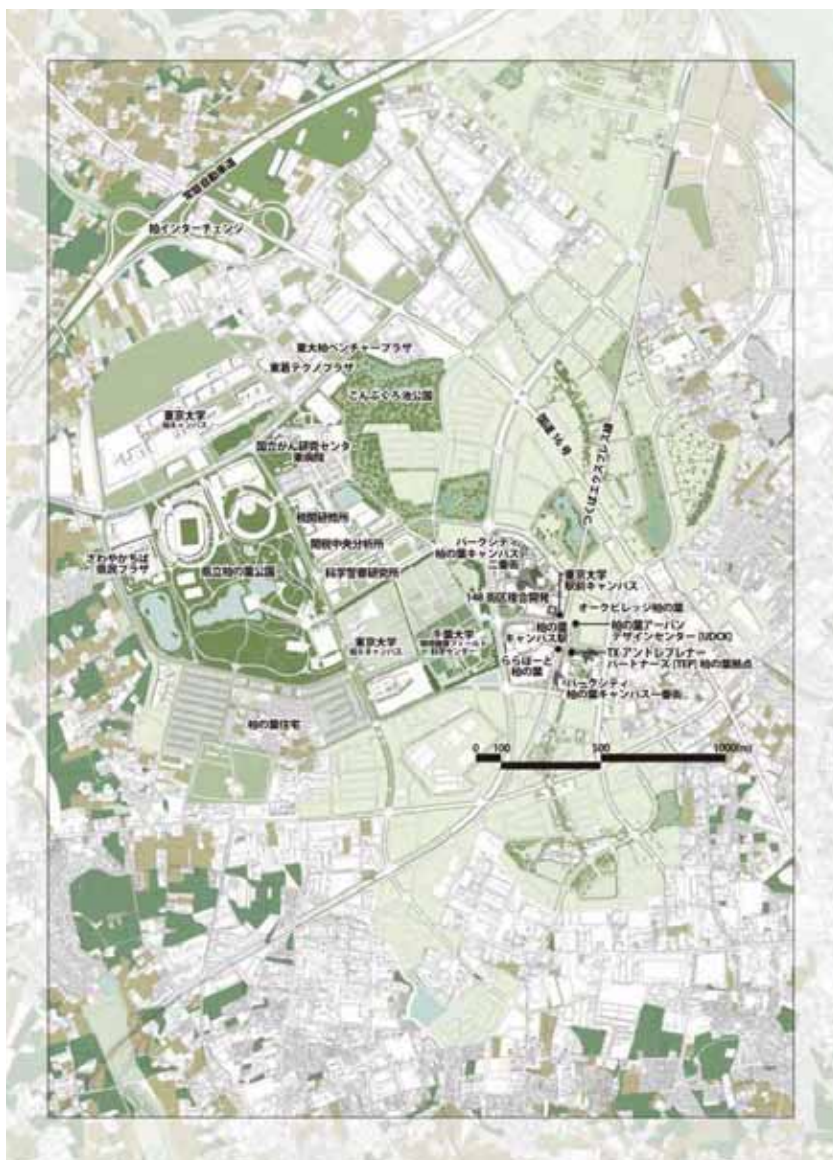
ii) i)の区域のうち、個別の規制の特例措置等の適用を想定している区域

- ・「ローカルルールに基づく柔軟な維持管理を行いうる道路等の区域を一体的に定める新たな枠組み」に係る特例措置：
柏市の区域のうち、柏北部中央駅西口駅前線、西口駅前広場、及び柏北部中央駅東口駅前線、東口駅前広場の区域
- ・「街区内発電装置から、街区内蓄電池への送電・蓄電の許可」、「災害時において、街区間電力融通を行うにあたり、特定供給の供給先に関する規制緩和」の2項目に係る特例措置：
柏市の区域のうち、柏北部中央駅駅北連絡線、高田若柴線、柏北部中央駅駅南連絡線、十余二船戸線で囲まれた区域（以下、「柏の葉キャンパス駅周辺5街区」という）

iii) 区域設定の根拠

＜柏市のまちづくり先駆モデルエリア：「柏の葉キャンパス」について＞

柏市の中心市街地から4km程北側に位置する、「柏の葉キャンパス」エリア（次頁図：「柏の葉国際キャンパスタウン構想」における対象区域1：約13km²）は、平成17年に開通したつくばエクスプレス（TX）沿線における土地区画整理事業（約273ヘクタール）を軸に、新しいまちづくりが急速に進むエリアである。本エリアは、東京大学、千葉大学、国立がん研究センター東病院、東葛テクノプラザ、東大柏ベンチャープラザといった、我が国有数の知的研究拠点が集積していることが最大の特徴であり、これらの「知」の資源を活かした学術研究都市の形成を目指している。



「柏の葉キャンパス」エリア

(「柏の葉国際キャンパスタウン構想」における対象区域1:約13km²)

「柏の葉キャンパス」では、行政（官）に加え、NPO 等を含めた〔公〕、地域で暮らし経済活動を行う市民や企業である〔民〕、最先端の知・技術によりイノベーションを牽引する〔学〕が、連携してまちづくりを進めるための「公民学」連携のプラットフォームとして、平成 18 年に「柏の葉アーバンデザインセンター（UDCK）（12-14 頁参照）」を設立した。

その後、現在までの約 5 年間、公民学が一体となって様々な先駆的プロジェクトを推進してきており、社会的課題に対する解決モデルを、まちづくりの形で世界に提示していくことを推進している。



「柏の葉キャンパス・公民学連携のまちづくり」

共同記者会見：平成 23 年 7 月 12 日

(写真左から) 柏市長 秋山 浩保、三井不動産株式会社
代表取締役会長 岩沙 弘道、国立大学法人東京大学総長
濱田 純一、国立大学法人千葉大学 学長 齋藤 康、
国立大学法人東京大学総長顧問 小宮山 宏



<複数の取り組みの個々の熟度と、連携による相乗効果および連携の必然性>

今回、『柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区』として提案する「都市経営」、「地域エネルギー」、「地域の健康・介護」の3つのテーマは、いずれも多く都市が共通に抱える都市基盤として欠かせない重要課題であるが、「柏の葉キャンパス」では、これらのテーマにおいて全国に先駆けた取り組みを数多く行ってきており、各個別プロジェクトに対しては国内外からの視察者が絶えない。

また、UDCKを公民学連携のプラットフォームとした、これらのプロジェクトにおける、人・モノ・カネの交流や情報共有による相互作用は、組織で分断されたり縦割りされたりすることのない、フラットでクリエイティブな連携を可能としてきた。「柏の葉キャンパス」における各プロジェクトは、どれも常にUDCKにて各組織・団体に情報共有化されているため、当初はプロジェクトに参加していなかった各組織・団体にとっても、参画や連携、情報提供の機会が得られる仕組みとなっている。このように、街のあらゆる分野のプロジェクトにおいて連携を取り、総合的・創造的に進められているまちづくりは、全国でも類を見ない。今回提案する、「都市経営」、「地域エネルギー」、「地域の健康・介護」の各プロジェクトもまた、この公民学連携の体制なくしては推進・実現できないプロジェクトであり、また、相互に連携して取り組む総合的観点を持つことで、まちづくり全体における効果を適切に引き出すことが可能となっている。

柏市では、この UDCK という連携のプラットフォームがある「柏の葉キャンパス」を、市内におけるまちづくりの先駆モデルエリアと位置づけ、本エリアにおいて「世界が理想とする未来像をまちづくりのかたちで示す」べく、公民学の連携による先駆的なまちづくりを積極的に推進していく方針である。

今回提案する複数の具体的事業は、いずれも最初の展開地として、各事業の熟度と推進体制のある「柏の葉キャンパス」において、公民学連携のもと実施することを予定している。しかし将来的には、この「柏の葉キャンパス」における取り組みをモデルとし、柏市全域に展開していくことを想定するため、区域設定にあたっては柏市全域を設定する。

ただし、事業の特性や実現性においてこれが適切でないものについては、「柏の葉キャンパス」エリア内における個別の区域設定を行うものとする。

② 指定申請に係る区域における地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題 【全体】

i) 総合特区により実現を図る目標

ア) 定性的な目標 【全体】

『柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区』として提案する「都市経営」、「地域エネルギー」、「地域の健康・介護」の3軸を通じて、エネルギー・地球環境問題や、超高齢社会における医療・介護の問題など、都市が直面している重要課題に対して、大学を中心とする「知」の連携により解決策を構想・提案し、そこから新たな「知」「産業」「文化」を生み出す。また、市民や企業を中心とする地域の主体がこれらの実践を持続的・自律的に担うことで、誰もがまちづくりに参加でき、生き生きと暮らせる街を実現する。

このような、創造的かつ持続的・自律的な未来型の都市経営として、「公民学連携による自律した都市経営」のモデルを構築する。

ii) 包括的・戦略的な政策課題と解決策

ア) 政策課題 【全体】(軸1～軸3における政策課題間の関係性)

『柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区』として提案する「都市経営」、「地域エネルギー」、「地域の健康・介護」の3軸において提示する各政策課題は、以下の課題を包括的に抱えている。

<<社会的課題に対する、知を結集した対応>>

エネルギー・地球環境問題や、超高齢社会における医療・介護の問題など、現代の都市が今まさに直面している解決困難な社会的課題に対して、「知」を結集し、縦割りの構造では成しえない解決モデルの提示を推進する必要がある。

<<地域で解決・運営していく自律した社会システムの模索>>

市民や企業を中心とする地域の主体が、持続的・自律的に各役割を担い、国や行政に頼りきることなく、地域の課題を地域で解決・運営していく必要がある。

イ) 解決策 【全体】(軸1～軸3における解決策の関係性)

『柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区』として提案する「都市経営」、「地域エネルギー」、「地域の健康・介護」の3軸において提示する各解決策は、以下2つの側面を併せ持つ「共創する持続可能な仕組み“CO-CREATE ECO-SYSTEM”」の構築によって、各課題の解決を導くものである。

<<オープンイノベーションによるクリエイティビティの発現>>

→ <<社会的課題に対する、知を結集した対応>>の解決

大学を中心とする「知」に、市民やNPO、民間企業、行政等が連携してオープンイノベーションを実現することで、最大限のクリエイティビティを発現し、縦割りの構造では解決が困難な社会的課題に対して、解決策を構想・提案・実践する。

<<地域力による持続可能な社会システムの構築>>

→ <<地域で解決・運営していく自律した社会システムの模索>>の解決

市民や企業を中心とする地域の主体が、持続的・自律的に各役割を担い、地域の課題を地域で解決・運営していくことのできる循環型の仕組みとして、地域の持続可能な社会システムを構築する。

【柏の葉キャンパスの提案】



※スマートシティ企画株式会社・参加企業：
イソソリューションズ株式会社、伊藤忠商事株式会社、SAP AG、NTTコミュニケーションズ株式会社、LG CNS Co., Ltd.、川崎重工業株式会社、
国際航空グループ、JX日鉱日石エネルギー株式会社、清水建設株式会社、シャープ株式会社、ソネイシホールディングス株式会社、
株式会社日建設計、日本ビューレット・バックカード株式会社、株式会社日立製作所、三井不動産株式会社、三井ホーム株式会社、株式会社山武

※柏の葉アーバンデザインセンター(UDCK)構成団体：
東京大学、千葉大学、柏市、三井不動産株式会社、柏商工会議所、田中地域ふるさと協議会、首都圏新都市鉄道株式会社

※TXアントレプレナーパートナーズ(TEP)：
代表・村井勝／顧問・松田修一／アドバイザー・経済産業省関東経済産業局、茨城県、千葉県、東京都、柏市、つくば市、
独立行政法人産業技術総合研究所、独立行政法人中小企業基盤整備機構関東支部、財団法人千葉県産業振興センター、柏商工会議所、
株式会社つくば研究支援センター

iii) 取組の実現を支える地域資源等の概要 【全体】

今回提案する複数の具体的事業で、いずれも最初の展開地として想定している「柏の葉キャンパス」エリアについて、取り組みの実現を支えるのに欠かせない地域資源は、以下のとおり。

②地理的条件

<東京都心 30 キロ圏の郊外地域>

- ・都心に 30 分で直結する利便性を有するとともに、郊外ならではの豊かな自然環境や広大な開発ポテンシャルを有する。周辺には時代を経た住宅市街地や、大規模工業地域、農村集落が近接し、社会的課題に係る取り組みの実証フィールドとして多様なポテンシャルを有する。

<国内外交通ネットワーク>

- ・6 年前に開通したつくばエクスプレス（TX）線に加え、常磐自動車道と国道 16 号が交差する柏インターチェンジが近接しており、広域交通の結節点である。成田空港、羽田空港へのアクセスも良く、国内外におけるハブ拠点としての機能が見込める。

③社会資本の現状

<新たな鉄道沿線の広大な開発進行区域>

- ・273 ヘクタールに及ぶ大規模土地区画整理事業が進行しており、大規模な新規開発地区として、これまでの枠組みを超えた新たな仕組みを導入しやすい。

⑥人材、NPO等の地域の担い手の存在等

<最先端の知的拠点の集積>

- ・我が国有数の知的拠点が集積しており、多くの研究者によって最先端の研究・実践が取り組まれている。

- ・東京大学柏キャンパス

大学院新領域創成科学研究科／宇宙線研究所／物性研究所／大気海洋研究所／人工物工学研究センター／空間情報科学研究センター／数物連携宇宙研究機構／高齢社会総合研究機構／環境安全研究センター柏支所 ほか

- ・東京大学駅前キャンパス（柏の葉駅前総合研究棟（仮称）／東京大学フューチャーセンター）（平成 25 年度開設予定）

東京大学全学の研究資産を活かした社会連携拠点として、種々の社会実験のデータベース化、相乗効果の創出、共通課題の解決、社会連携手法の体系化と教育活動を実践予定

- ・千葉大学柏の葉キャンパス

環境健康フィールド科学センター／予防医学センター／柏の葉診療所 ほか

- ・東京理科大学野田キャンパス（野田市）
薬学部／理工学部／基礎工学部　ほか
- ・国立がん研究センター東病院
各診療科（ベッド数 425 床）／陽子線治療照射室／緩和ケア病棟／臨床開発センター／
がん患者・家族総合支援センター

<新産業創造の環境>

- ・東葛テクノプラザ（千葉県）や東大柏ベンチャープラザ（中小企業基盤整備機構）等、インキュベーション施設が充実しており、多くのベンチャー企業と新産業創造に熱心な行政が存在。

<主役としての地域住民>

- ・既に 1,000 世帯以上の新住民が暮らしており、大学の教育プログラムや（年間を通じて延べ 100 名以上が参加）、まちづくりに係るイベント・プログラムへ主体的に参画する住民も多く存在するなど、新たな取り組みへの興味や、環境に対する意識の高い人が多く存在。

- ・まちのクラブ活動

柏の葉のコミュニティ育成プログラムで、エリア内外含めて 1,000 名以上が登録。新旧住民の広いネットワークが形成されている。

将来的な人口増加も見込まれ、地域住民を中心とした相互の人的・知的連携が期待できる。

- ・パークシティ柏の葉キャンパス一番街（平成 21 年完成）
分譲住宅（977 戸）／インキュベートカフェ AGORA ／柏市国際交流施設
- ・パークシティ柏の葉キャンパス二番街（平成 22・24 年）
分譲住宅（880 戸）
- ・148 街区複合開発（平成 26 年完成予定）
賃貸住宅（200 戸）／ホテル（120 室）／ホール／オフィス／商業施設

⑦地域内外の人材・企業等のネットワーク

<柏の葉アーバンデザインセンター（UDCK）>

- ・柏の葉キャンパスにおける最大の資源というべき東京大学・千葉大学の「知」と、行政、NPO、市民、民間企業というまちづくりの主体が連携し、新たなまちづくりの検討・実践を行う拠点として、平成 18 年 11 月に設立。
- ・まちづくりに係る第一人者である東京大学教授をセンター長に（初代：北沢猛教授、現在：出口敦教授）、「公・民・学」の 7 つの構成団体（柏市、柏商工会議所、田中地域ふるさと協議会（住民組織）、三井不動産株式会社、首都圏新都市鉄道株式会社、東京大学、千葉大学）のフラットな連携により共同で運営されている、わが国でも例を見ない機関。

- ・駅前に設立された施設では、まちづくりに係る会議、大学の講義、市民向けの講座やワークショップ、市民活動など、多様な活動が日々行われており、新たな連携や活動が次々と生み出され、設立以来、その利用は増加の一途をたどる。(平成 22 年度施設利用実績：年間 700 回以上)



UDKKの外観



UDKKの構成団体・協力団体

- ・まちづくりに係る企画・提案や関係者の連携コーディネート、市民参加の推進等の活動を行う専任スタッフを有し、その結果、市民と連携した大学の教育プログラムの実践、民間開発や行政の多様なまちづくり分野における大学の先端的知の導入や実証実験、地域を担う多様な市民活動の育成などが、相乗効果をあげながら展開している。



事例:まちづくりスクール

- ・「環境」「高齢社会」「防災」等のテーマにそって、第一線の研究者や活動者を講師に招いて実施している公開講座。市民、大学生、行政職員が共に学び、新たなネットワークを形成するとともに、市民のリーダーを育成することを狙いとしている。受講生は既に 100 名を越え、継続的に活動しているグループや UDKK の活動をサポートするスタッフとして活躍している受講生も存在する。



事例:かし＊はなプロジェクト

- ・駅前ロータリーを花や緑で彩る市民活動。千葉大学の園芸の専門教員の指導のもと、高齢者や身体障害者でも手入れができる「レイズドベッド」と呼ぶ花壇を設置し、楽しみながら緑化活動が行われている。



事例:都市環境デザインスタジオ

- ・東京大学、千葉大学、東京理科大学、筑波大学が共同開講している大学院の演習プログラム。柏の葉エリアを対象地域として、行政や企業・市民とのオープンな議論を通じて、空間デザインや制度設計に係る実践力を学ぶ。提案は、実際のまちづくりに取り入れていくことを志向し、演習後も継続して活動している学生チームや、実施に至ったプロジェクトも存在する。

- ・UDCK の役割は、公民学が連携し、市民を巻き込みながら協働して、まちづくりを考え、提案し、トライ・実践し、実装・継続するところにある。この拠点の存在が、社会的課題の解決を図りながら、持続可能な都市経営を目指す柏の葉キャンパスの極めて重要な資源である。

<TX アントレプレナーパートナーズ (TEP) > ※数値は全て平成 23 年 9 月 1 日時点。

- ・つくばエクスプレス (TX) 沿線エリアにおける豊富な創業資源を活かした創業支援プロジェクトとして、平成 21 年 11 月に設立。
- ・ベンチャー企業である「アントレプレナー会員 (108 者)」、個人投資および経営参画によりアントレプレナー会員を支援する「エンジェル会員 (20 者)」と専門知識および技術の提供を行う「サポート会員 (81 者)」、TEP の活動全体を資金的・人的に支える「スポンサー会員 (10 者)」、地域の行政やインキュベーション施設、研究所などによる「アドバイザリーボード (11 者)」(経済産業省関東経済産業局、茨城県、千葉県、東京都、柏市、つくば市、独立行政法人産業技術総合研究所、独立行政法人中小企業基盤整備機構関東支部[東大柏ベンチャープラザ]、財団法人千葉県産業振興センター[東葛テクノプラザ]、柏商工会議所、株式会社つくば研究支援センター)と「連携組織 (1 者)」により構成。
- ・毎月各 1 回ずつ開催される、役員会、運営委員会、代表主催ランチ、エンジェル例会、サポート会員全体会、アントレプレナー会員フォロー会議等を通じて、ベンチャー企業とビジネスパートナーをつなぐ「創業チーム組成・強化支援」、販路開拓など国内外の交流を促す「ネットワーキングの促進」、経営上必要な知識の提供や個別相談に応じる「ワークショップの実施」、メディアや PR・デザイン等の支援による「対外的認知活動支援」などを行っており、設立から約 2 年で、エンジェル会員による 8 件の投資実績と 9 件の経営指導(ベンチャー企業の役員としての経営参画)実績を持つ。



代表主催ランチ



エンジェル例会



サポート会員全体会

- ・活動拠点として「柏の葉拠点」「秋葉原拠点」「ロサンゼルス拠点」「バーチャル拠点（専用 SNS 環境）」を設置しており、各ベンチャー企業に応じたきめ細かい支援を行う。



柏の葉拠点



秋葉原拠点



ロサンゼルス拠点

- ・行政やインキュベーション施設だけでは到底困難な、実際に起業経験・事業経験の豊富な経営のプロによるハンズオン支援（資金的支援ばかりではなく、ベンチャー企業に自らが役員などに就任することにより自分事として経営に参画する支援）や、ビジネス界との国内外を問わないネットワーク構築の支援を行っており、欧米では一般的にみられるものの国内では数少ない存在として、本エリアの創業育成における新たな一役を担っている。

⑧その他の地域の蓄積

＜「柏の葉国際キャンパスタウン構想」とフォローアップ実績＞

- ・平成 15 年度より、大学と行政の連携による柏の葉のまちづくりの検討開始。
- ・「環境・健康・創造・交流の街」が基本コンセプトに据えられる。
- ・平成 20 年 3 月、「公民学の連携による国際学術研究都市・次世代環境都市」を理念とした「柏の葉国際キャンパスタウン構想」を、東京大学・千葉大学・千葉県・柏市の 4 者共同で策定。大学と行政が連名で策定するまちづくりの構想は、極めて珍しい。
- ・三井不動産、UR 都市機構という民間開発主体がフォローアップ事業に参加し、構想に基づくまちづくりが展開されている。



◆柏の葉国際キャンパスタウン構想 策定までの経緯（※肩書き・所属は当時）

年度	協議体制	主要出来事
平成15年 -16年	・つくばエクスプレス沿線地域（東葛地域）における産業・都市づくり懇談会 （メンバー：東京大学、千葉大学、東京理科大学、江戸川大学、国土交通省、千葉県、柏市、流山市、都市再生機構）	基本コンセプト： 「環境・健康・創造・交流の街」を提言
平成17年	・つくばエクスプレス沿線地域（東葛地域）における産業・都市づくりシンポジウム （パネリスト：東京大学総長・小宮山宏、千葉大学長・古在豊樹、千葉県知事・堂本暁子、柏市長・本多晃、流山市長・井崎義治 ／コーディネーター：早稲田大学特命教授・伊藤滋）	上記基本コンセプトをオーソライズ
平成18年	・大学と地域の連携によるまちづくりプロジェクトリーダー会議 （メンバー：東京大学、千葉大学、東京理科大学、江戸川大学、国土交通省、千葉県、柏市、流山市、都市再生機構）	『柏・流山地域国際学術研究都市』を目指すことを合意
平成19年	・つくばエクスプレス沿線地域（柏・流山地域）における国際学術研究都市づくりシンポジウム （パネリスト：東京大学総長・小宮山宏、千葉大学長・古在豊樹、千葉県知事・堂本暁子、柏市長・本多晃、流山市長・井崎義治 ／コーディネーター：東京大学・大西隆）	基本コンセプト： 「環境・健康・創造・交流の街」実現のための大学と地域の連携による様々な取組みを広く紹介、機運の醸成を図るとともに、今後のまちづくりの方向性・課題等について議論
平成19年	・柏の葉国際キャンパスタウン構想検討委員会 （メンバー：東京大学、千葉大学、千葉県、柏市、民間企業、市民など）	『柏の葉国際キャンパスタウン構想』の策定

◆柏の葉国際キャンパスタウン構想の概要

理念：柏の葉国際キャンパスタウン：『公民学連携による国際学術研究都市・次世代環境都市』

公・民・学が連携し、キャンパスとまちが融合した創造的環境の中で、最先端の知・産業・文化が育まれる国際学術研究都市、優れた自然環境と共生し、健康で高質の居住・就業環境が実現される次世代環境都市を実現する。



柏の葉国際キャンパスタウン構想の8つの目標:

目標1	環境と共生する田園都市づくり	炭素社会モデルとなる緑地保全や持続型開発による「環境空間」と市民や企業の「環境行動」を誘発する
目標2	創造的な産業空間と文化空間の醸成	TX 沿線の知の集合を生かし、高度な新産業の育成と創造産業の集積を図る
目標3	国際的な学術空間と教育空間の形成	世界をリードする研究機能と地域に開かれた学術空間が街に展開する新たな国際学術都市のスタイルを確立する
目標4	サステイナブルな移動交通システム	自転車や公共交通を中心に地球と人に優しい移動環境を整備する次世代交通の総合的な実験成果を展開する
目標5	キャンパスリンクによる柏の葉スタイル（環境、健康、交流、文化芸術など）の創出	環境に優しく健康に暮らす柏の葉スタイル、また豊かな交流や文化芸術を創造する
目標6	エリアマネジメントの実施	安全で快適な環境と地域の価値を維持し向上させる地域経営組織を公民学連携で設立する
目標7	質の高い都市空間のデザイン	先進の環境空間計画とデザインマネジメントにより都市と生活の質を高める “いい街がいい人（研究者、生活者）を呼ぶ”
目標8	イノベーション・フィールド都市	世界の最先端の技術や文化が展開する都市としてスパイラルアップする

◆フォローアップ事業の実施（平成20年度～）

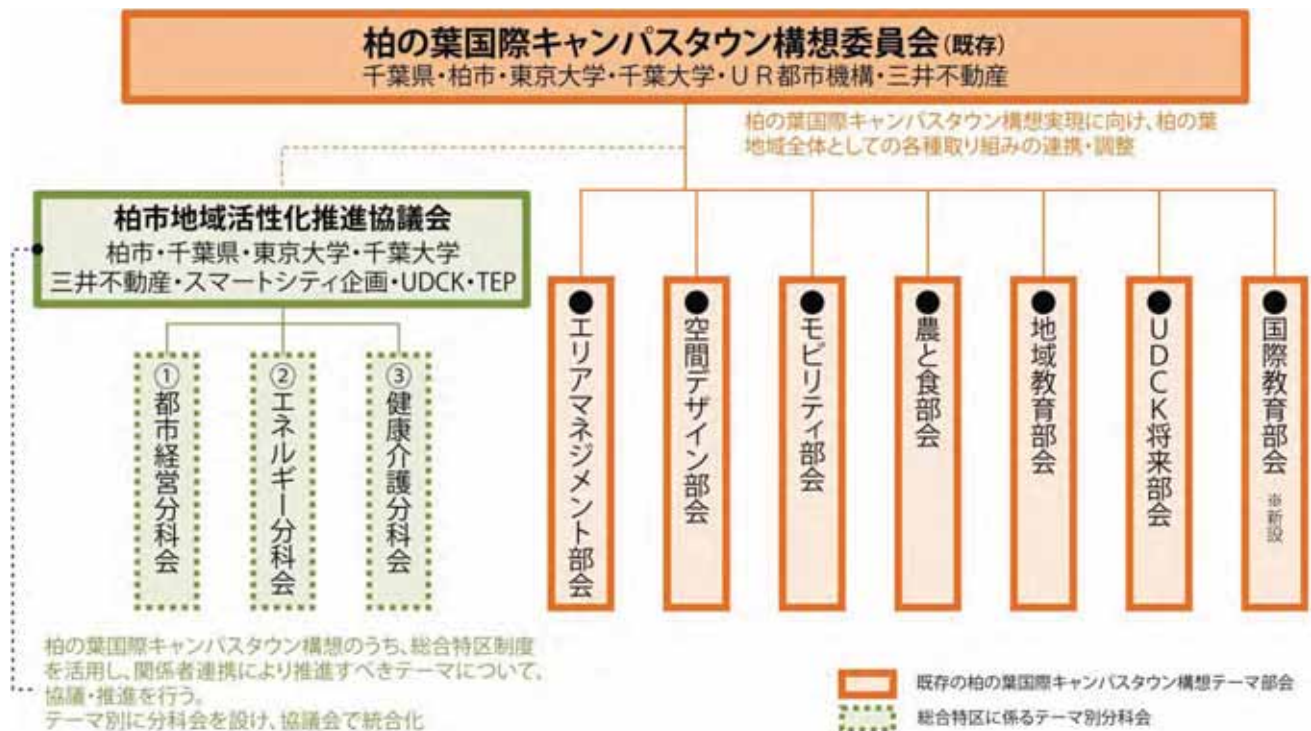
メンバー：東京大学・千葉大学・千葉県・柏市・三井不動産・UR 都市機構 事務局：UDCK

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
「環境」分野	・エコデザインツアーの開催 ・CO2 見える化事業	・環境省：低炭素地域づくり面的対策推進事業モデル地域指定 ・街エコ推進協議会設立 ・エコアクションポイント	・柏版 CASBEE の策定、運用開始 ・柏市低炭素まちづくり指針の作成
「健康」分野	・ケミレスタウン®・プロジェクト ・地域連携型健康支援事業「かしわ健康サポート倶楽部」サービス開始 ・がん緩和ケア「がん患者・家族支援センター」開設	・持続可能な社会に向けた健康、環境と街づくりについての国際ワークショップ ・東京大学スポーツ医学教授監修のオリジナル健康体操の開発	・UDCK 新施設へのケミレス素材の導入 ・千葉大学講座の市民受講生による「養生訓カルタ」作成 ・「食」をテーマにしたフォーラム開催 ・植物工場のモデル施設
「創造」分野	・オンデマンドバス実証実験 ・小さな公共空間（PLS）実証棟完成	・TX アンタレプレナーパートナーズ（TEP）設立 ・フューチャーデザインセンター（FDC）設立 ・内閣府：ITS 実証実験モデル都市に選定、柏 ITS 推進協議会設立	・スマートシティ企画会社の設立 ・柏 ITS 推進協議会での研究 ・柏スマートサイクル（自転車共同利用）長期実証実験 ・総務省事業採択「マルチモビリティシェアリング」
「交流」分野	・ピノキオプロジェクト（子供の社会体験学習）開始 ・まちづくりスクール開始 ・まちのクラブ活動開始	・マルシェ・コロール定期開催 ・千葉大学市民学習プログラム（カレッジリンク）本格開講 ・かし＊はなプロジェクト開始	・柏の葉キャンパス駅前まちづくり協議会の設立 ・大学生と地域の交流「サイエンスカフェ」本格化

※「柏の葉国際キャンパスタウン構想」における「柏市地域活性化推進協議会」（68-71 頁参照）

の位置づけ

- ・総合特区制度を活用し、関係者連携により推進するテーマについて、協議・推進を行う組織として、「柏市地域活性化推進協議会」を新たに設置。
- ・「柏の葉国際キャンパスタウン構想」のフォローアップを担う「柏の葉国際キャンパスタウン構想委員会」では、各部会からの報告にあわせて、「柏市地域活性化推進協議会」より総合特区制度に係る協議や事業進捗の状況報告を行う。公民学連携による、総合的な地域まちづくりの観点から、他のテーマ別施策も含めた形で、連携・調整を図る。



軸 1：都市経営

③ 指定申請に係る区域における地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題 【軸 1：都市経営】

Ⅰ) 総合特区により実現を図る目標

ア) 定性的な目標

<公民学連携による創造的地域環境の創出・運営>

- ・公民学が連携したエリアマネジメントにより、緑豊かな環境と創造的な交流が街中に表出する地域環境を形成する。
- ・民間企業のまちづくりへの参画、民間資金の投入を促進し、自律的な地域運営を推進する。

<持続可能な地域経済を実現させる創業育成モデル地区の創出>

- ・東京大学、千葉大学など沿線の大学・研究機関発ベンチャー企業に対し、民間のビジネスノウハウを伝授することで、ベンチャー企業の経営面・資金面の改善を行って成長を促し、柏の葉キャンパスを国内の創業育成モデル地区とする。

イ) 評価指標及び数値目標

- ・評価指標(軸 1-1)：地域活動の参加者の増加

数値目標(軸 1-1)：計 90 人/月（平成 23 年） → 計 200 人/月（平成 27 年）

①地域の植栽管理（かしはな）	50 人/月	（平成 23 年 9 月現在）
②地域清掃	30 人/月	（平成 23 年 9 月現在）
③地域交流プログラムの企画運営	10 人/月	（平成 23 年 9 月現在）
④地域警備（パトロール）	0 人/月	（平成 23 年 9 月現在）

- ・評価指標(軸 1-2)：地域の自律的な都市経営の活動費（自主財源）の増加

数値目標(軸 1-2)：計 0 円/年(平成 23 年 9 月時点) → 600 万円/年（平成 27 年）

①寄附金（UDCK、TEP）	0 円/年	→ 100 万円/年
②社会実験コーディネート料	0 円/年	→ 200 万円/年
③管理地における広告収入	0 円/年	→ 200 万円/年
④管理地のイベント等企画運営	0 円/年	→ 100 万円/年

- ・評価指標(軸 1-3) : 柏市内に事業所を有する大学・研究機関発ベンチャー企業に対するエンジェル税制を活用した出資件数の増加

数値目標(軸 1-3) : 0 件 (平成 23 年 9 月時点) → 5 件 (平成 28 年)

- ・評価指標(軸 1-4) : TEP による柏市内ベンチャー企業の支援数の増加

数値目標(軸 1-4) : 20 者 (平成 23 年 9 月時点) → 70 者 (平成 28 年)

ウ) 数値目標の設定の考え方

- ・数値目標(軸 1-1)の目標達成に寄与する事業としては、「公民学連携による創造的地域環境の創出・運営」を想定している。現時点で想定する本事業の寄与度は以下の通り。

「公民学連携による創造的地域環境の創出・運営」: 100%

- ・数値目標(軸 1-2)の目標達成に寄与する事業としては、「公民学連携による創造的地域環境の創出・運営」、「地域一体型の大学・研究機関発ベンチャー企業の事業化促進」を想定している。現時点で想定する本事業の寄与度は以下の通り。

「公民学連携による創造的地域環境の創出・運営」: 約 90%

「地域一体型の大学・研究機関発ベンチャー企業事業化促進」: 約 10%

- ・数値目標(軸 1-3)の目標達成に寄与する事業としては、「地域一体型の大学・研究機関発ベンチャー企業の事業化促進」を想定している。現時点で想定する本事業の寄与度は以下の通り。

「地域一体型の大学・研究機関発ベンチャー企業事業化促進」: 100%

- ・数値目標(軸 1-4)の目標達成に寄与する事業としては、「地域一体型の大学・研究機関発ベンチャー企業の事業化促進」を想定している。現時点で想定する本事業の寄与度は以下の通り。

「地域一体型の大学・研究機関発ベンチャー企業事業化促進」: 100%

ii) 包括的・戦略的な政策課題と解決策

ア) 政策課題

政策課題1) <<自律的な地域運営による先端的研究・技術の実証と創造的な都市空間形成>>

新たな地域整備に対する行政投資余力に限界があるなかで、魅力ある地域環境形成を図り、地域の競争力を高めるためには、民間投資を呼び込みつつ、地域が主体となった地域運営体制を構築する必要があるものの、わが国ではまだそのモデルが確立できていない。

また柏の葉キャンパスは、社会的課題の解決策をまちづくりのかたちで示す、「イノベーション・フィールド」都市として、街のイメージを高めながら実証実験を積極的に展開するために、街の顔となる柏の葉キャンパス駅前を、最先端の研究や技術の実験・プロモーションのフィールドとし、また、これらを通じて都市空間にまちのコンセプトを表出させたい。しかし、道路上に設置できる物件の制約など、駅前広場の利活用にあたっては、各種制約がある。

柏の葉キャンパスにおける地域運営のフィールドは、まずは、街にとっての主要機関が集まり、先行して開発が進んでいる駅周辺エリアである。ここにおいて、住民のみならず、企業や大学が関与した地域運営体制をつくり、その中で、先端的な研究や技術が街中に表出する、「キャンパスタウン」の顔にふさわしい創造的な都市環境形成を図る必要がある。

解説：

①自律的な地域運営体制の構築

柏の葉キャンパスでは大規模な都市開発が進められているが、行政の投資余力には限界がある。こうした中で空間の高質化や安全・安心、快適な都市環境形成を図るためには、民間投資を呼び込みつつ、その資金を用いて、地域が自律して空間の整備や維持管理・活用や、生活者・来街者向けサービスを実施（エリアマネジメント）することが必須となる。そのためには、これらを実施するだけの資金源並びに地域運営に関する権限を地域組織が取得するとともに、今までこれらを担ってきた行政との役割分担を明確化した、新たな地域運営の枠組みの構築が必要である。

②先端的な研究や技術の実証と創造的な都市空間形成

柏の葉キャンパスに立地する東京大学、千葉大学では先端的な研究・取り組みが行われているが、主な施設が駅から離れて分散立地し、これらの取り組みはなかなか外部に表出しない。さらに、大学や企業による先端的な研究・技術の実証実験やそのプロモーションを目に見える形で実施しようとしても、道路空間の活用に係る厳格な法規制により、難しい現状がある。

「キャンパスタウン」としての創造性・先端性をPRするために、これまでに大学研究室をめぐるツアーも定期的に開催しているが、日常的に目に見える形でわかりやすく提示し、街の

イメージ形成を図っていくことも必要である。そのためには、街の顔となる柏の葉キャンパス駅前を、先端技術が展開する街のショーケースとしていくことが最も有効である。

◇対象とする政策分野：t)まちづくり関係

政策課題 2) <<大学・研究機関発ベンチャー企業における資金調達・人材確保・ネットワーク構築の強化による起業活動率の改善>>

持続可能な経済活動のためには、新たな企業の誕生やその成長が必須である。日本は諸外国と比較して、先端技術の特許取得数が抜きん出ており、世界に通じる技術力を元とした起業の機会が多いと考えられるが、日本の起業活動率は非常に低く、また日本の大学発ベンチャー企業数は急速に伸びているものの赤字率が高い。

特許技術を核としたベンチャー企業の多い大学・研究機関発ベンチャーにおいて、技術力（特許数）と比較して低い起業活動率の原因として、資金調達・人材確保・ネットワークの各課題がある。

日本において研究開発を商業化に繋げるためには、ベンチャー企業側のビジネス経験、資金面、或いは世界的マーケットに対する視野を補完する必要がある、我が国は今、起業活動に関する持続可能な仕組みの構築を迫られている。

解説：

①技術力（特許数）と比較して低い起業活動率の改善

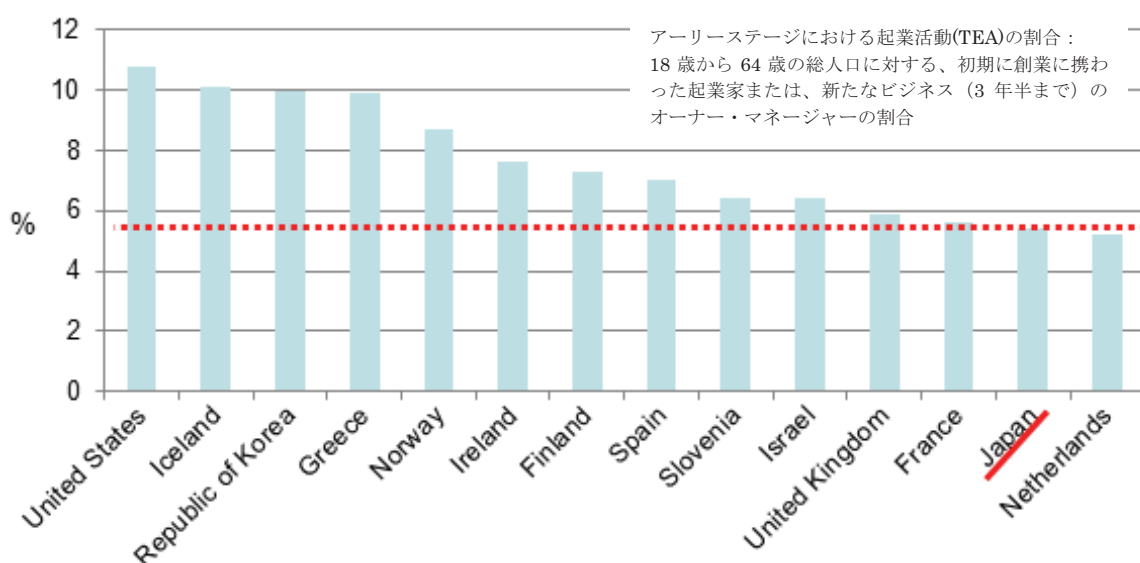
持続可能な経済活動のためには、新たな企業の誕生やその成長が必須であるが、1970年代以降、日本からは世界クラスの革新的な企業が誕生していない。また、日本の起業活動は先進諸外国と比較してここ10年の間、非常に低い。

2010 年 ランキング	企業名	国	創立年
1	Apple	USA	1976
2	Google	USA	1998
3	Microsoft	USA	1975
4	IBM	USA	1889
5	Toyota Motor	Japan	1937
6	Amazon.com	USA	1994
7	LG Electronics	South Korea	1958
8	BYD	China	1995
9	General Electric	USA	1892
10	Sony	Japan	1946
11	Samsung Electronics	South Korea	1938
12	Intel	USA	1968
13	Ford Motor	USA	1903
14	Research In Motion	Canada	1984
15	Volkswagen	Germany	1937
16	Hewlett-Packard	USA	1939
17	Tata Group	India	1868
18	BMW	Germany	1916
19	Coca-Cola	USA	1886
20	Nintendo	Japan	1889
21	Wal-Mart Stores	USA	1962
22	Hyundai Motor	South Korea	1967
23	Nokia	Finland	1865
24	Virgin Group	Britain	1970
25	Procter&Gamble	USA	1837

■ = 日本企業 / ■ = 1970 年以降創立の企業

【最も革新的な 25 の企業／The 25 Most Innovative Companies】

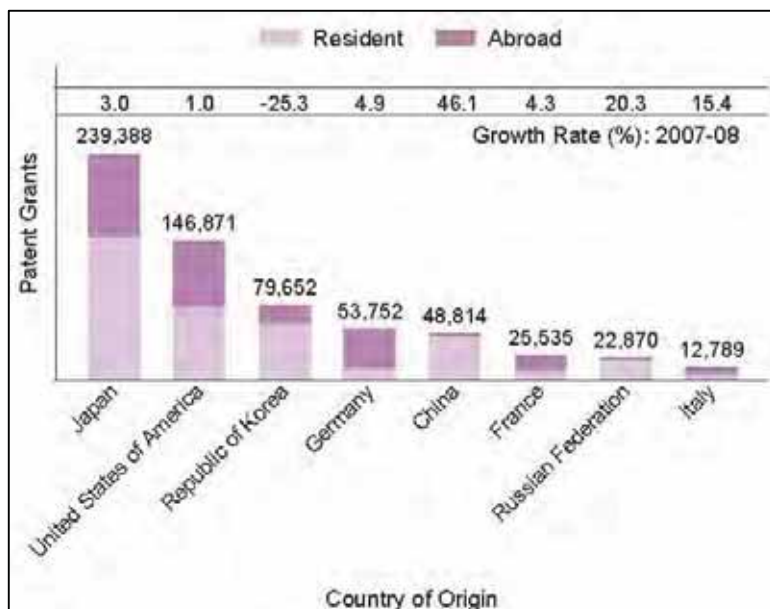
(Bloomberg Businessweek “The 50 Most Innovative Companies 2010 ”より作成)



【アーリーステージにおける起業活動率／Prevalence Rates of Early-stage Entrepreneurial Activity】

(GEM “Global Entrepreneurship Monitor 2008 Executive Report”より作成)

しかしながら、大学や研究機関を中心とした技術開発力により、日本は諸外国と比較しても依然として、先端技術における特許取得数が抜きん出ており、世界に通じる技術力を元とした起業の機会是非常に多いと考えられる。



【出願国別に見た特許保有数／Patents granted by country of origin: top 20 countries of origin, 2008】

(Economics and Statistics Division, WIPO “World Intellectual Property Indicators 2010”より作成)

研究開発が商業化に繋がらない理由としては、連携・参入しようとする大企業が主に戦略的イノベーションにのみ関心を寄せていることや、ベンチャー企業側にビジネスにおける経験、エンジェル、或いは世界的マーケットに対する視野が欠如していることにあり、我が国は今、起業活動に関する持続可能な仕組みの構築を迫られている。

この課題は国内における大学発ベンチャー企業数1位である東京大学の、柏キャンパスが立地する柏市においてもまた同様であり、つくばエクスプレス（TX）沿線には千葉大学や筑波大学、そのほか公民研究機関が数多く立地しているにもかかわらず、柏市内を含み沿線の起業率は未だ低い状況にある。

②大学・研究機関発ベンチャー企業における資金調達・人材確保・ネットワーク構築

「新市場・雇用創出に向けた重点プラン（平沼プラン）」以降、日本の大学発ベンチャー企業数は急速に伸びているものの、依然として赤字率が高い。大学発ベンチャー企業が、会社設立から研究開発、さらには製品化を図りつつ成長・発展する上で直面する課題は、人材の確保・育成、資金調達、販路開拓の3点であることは、経済産業省による調査（「大学発ベンチャーに関する基礎調査」）でも明らかで、つくばエクスプレス沿線の大学・研究機関発ベンチャーにおいても例外ではない。

大学発ベンチャーの特徴として、大学帰属の知的財産がライセンスされることによって事業基盤を形成していることが多く、この知的財産の発明者である研究者（大学教員）が役員等を兼務し、主要な株主（出資者）でもあることが多いが、研究者のビジネス経験の不足等から経営面の硬直化を招くこともある。

海外では、これらベンチャー企業に対し、初期段階の支援としてビジネス経験値の高いエンジェル（個人投資家）が支援する場合も多く、投資はもちろんのこと、経営についても共に汗水流して行う「ハンズオン」支援をすることで、自ら投資還元率を高めるとともに、経営経験の浅いベンチャー企業の健全な成長にとって、欠かせない存在となっている。

特に、大学・研究機関発ベンチャーのように、基礎研究に近い段階からスタートする事業は、起業して安定するまでの時間が他のベンチャー企業よりも長く必要であり、本来的なハンズオン支援を行うことの少ない日本のベンチャーキャピタル等からの支援では、事業の経営面における成功率を高める効果はあまり期待できない。

◇対象とする政策分野：z)その他（創業育成）

政策課題間（1、2）の関係性

政策課題1、2はいずれも、地域の知の資源を最大限に活用し、新たな産業や文化を生み出す創造的な環境を生み出すことで地域が健全に持続していく力（主に地域の経済力）を自ら備えようとする社会システムを構築しようとするものであり、民間の力を主体として解決していくべき、あるいは解決できる可能性を十分に備えた課題である。

イ） 解決策

公民学が連携した地域連携組織をプラットフォームとして、新たな人・活動・投資を呼び込み、創造的環境の形成と新たな産業創出へつなぐ、自律的で持続可能な地域運営体制のモデルを構築する。

地域の知の資源を最大限に活用し、先端的な研究や技術が街に表出する環境をつくり出すこと（解決策1）、また、そこから新たな産業を創出すること（解決策2）で、「イノベーション・フィールド」としての柏の葉キャンパスのブランド価値が高められ、さらなる民間投資（プロジェクト等への参画者や寄付支援者）の呼び込みにつながる。この民間資金を、さらに質の高い都市経営につなげることで、相乗的に地域の価値を高めながら、クリエイティブかつサステイナブルな都市環境形成を図っていくことが期待される。

解決策 1) <<公民学連携による創造的地域環境の創出・運営>>

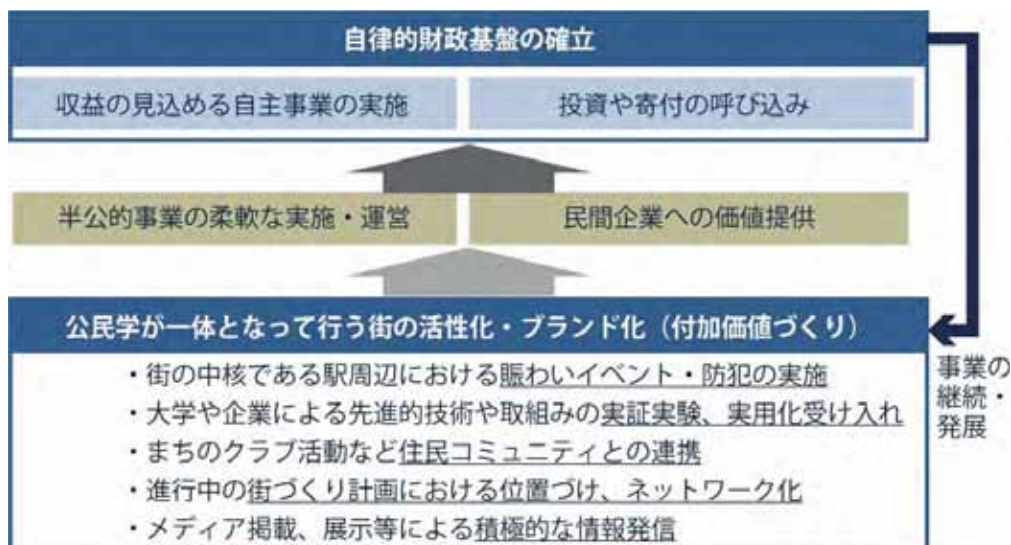
政策課題 1) <<自律的な地域運営による先端的研究・技術の実証と創造的な都市空間形成>>の解決策

民間投資を持続的な資金源の柱とする都市経営の枠組みを構築する。一つは寄付金であり、もうひとつは公共空間活用に係る民間投資や収益である。前者については、寄付金控除対象を「地方公共団体が公共公益性の高いものとして認めた団体又は活動」に拡充することにより、当該組織に寄付金がより集まりやすい構造をつくる。後者については、エリアを特定して、公共空間活用に係るローカルルールを適用することで、公民学が連携した地域組織が主体となって、各種実証実験の展開を含む創意工夫による自律的な都市空間マネジメントを実施する。

解説：

自律的な都市経営体制の構築に向け、財政面では、公的な資金（委託費等）や独自の事業収益の獲得を図りつつ、加えて、民間資金の獲得が極めて有効である。特に郊外地域では、都心商業地域とは異なり、地域内に投資余力のある大規模事業者がおらず、住民や中小事業者などからの寄付をベースとせざるを得ない。寄付金控除対象を「地方公共団体が公共公益性の高いものとして認めた団体又は活動」に拡充し、地域運営組織に寄付金がより集まりやすい構造をつくる。

もうひとつの資金源として、道路上の「余裕空間」を、「地域活性化活用空間（仮）」として位置付け、実証実験や先進的技術等のプロモーション、オープンカフェや広告物の設置、日替わり・週替わりのイベント実施などを、地域組織で一定の自由度を持って実施できるようにし、その使用料等の収益を、道路の維持管理や高質化を含む地域活動に充当するという持続可能な仕組みを構築する。まちの顔である駅前公共空間を、実証実験やプロモーションの場として活用できるようにすることで、民間投資を呼び込む効果も期待できる。



解決策 2) <<地域一体型の大学・研究機関発ベンチャー企業事業化促進>>

政策課題 2) <<大学・研究機関発ベンチャー企業における資金調達・人材確保・ネットワーク構築の強化による起業活動率の改善>>の解決策

大学・研究機関発ベンチャー企業が抱える資金調達、人材確保、ネットワーク構築の各課題に対し、TEP の創業支援活動を通じて、行政、地域のインキュベーション施設、民間（企業・個人）が一体となって、より多くの経営改善やネットワーク構築を行い、事業を成功へ導くことで、つくばエクスプレス（TX）沿線における質の高い創業シーズを実社会にビジネスとして転換する、創業育成の先駆的モデルを構築する。

解説：

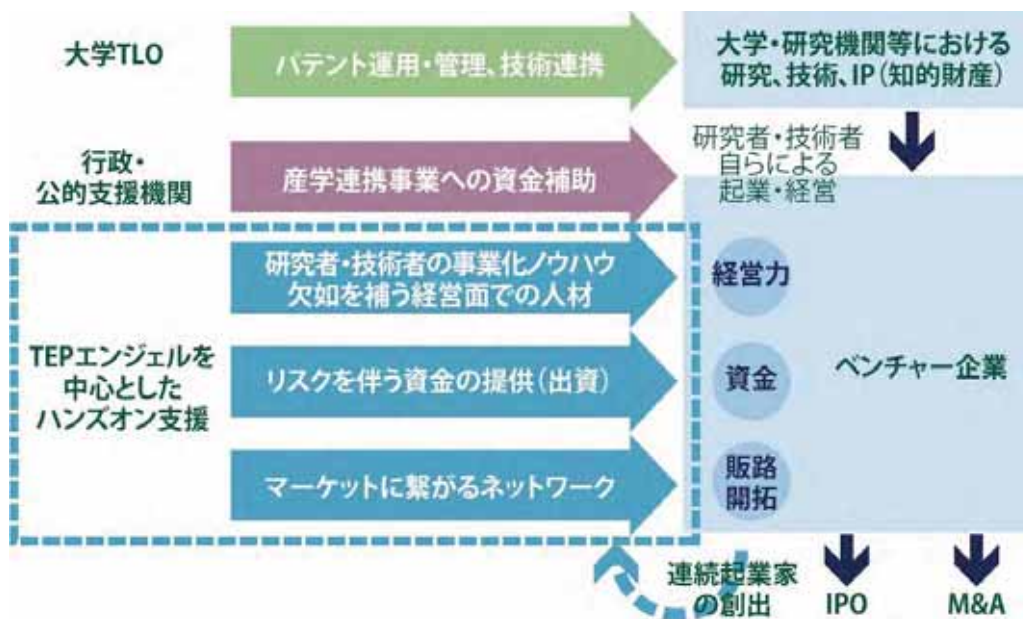
TEP が創業支援の主な対象としているつくばエクスプレス（TX）沿線は、東京大学、千葉大学、東京理科大学、筑波大学などの国内有数の大学や、その他数多くの国立・民間の研究機関が立地する、大学・研究機関発ベンチャー企業が集積したエリアであり、柏の葉キャンパスにあるインキュベーション施設「東葛テクノプラザ」や「東大柏ベンチャープラザ」にも複数の大学・研究機関発ベンチャー企業が在籍している。

「東葛テクノプラザ」「東大柏ベンチャープラザ」入居中の大学・研究機関発ベンチャー企業（平成 23 年 9 月時点）：

- ・東京大学発ベンチャー企業： 3 社（うち 1 社 TEP 会員）
- ・東京理科大学発ベンチャー企業： 1 社
- ・産業技術開発総合研究所発・筑波大学発ベンチャー企業： 2 社（うち 1 社 TEP 会員）

これらの企業をはじめとする大学・研究機関発ベンチャー企業が抱える資金調達、人材確保、ネットワーク構築の各課題に対し、行政やインキュベーション施設と常に密な連携をとりながら、TEP のような組織が手厚く支援をしていくことで、行政、インキュベーション施設だけでは困難な、経営面における集中的支援、個人投資による資金面の支援、或いは国内外のビジネス界とのネットワーク支援などを総合的に実現していく。

また将来的には、これら支援を受けたベンチャー企業が成功し、次は自身が支援する側にまわったり、新たな起業を行う連続起業家の創出がされたりするなど、地域における創業育成の持続可能なシステムとなることを目指す。



iii) 取組の実現を支える地域資源等の概要

③社会資本の現状

- ・ 進行中の新市街地整備における可能性・駅前ポテンシャル：駅を含む大規模開発として、多様な活動の展開やPR等、大きな空間的ポテンシャルを有する。
- ・ 豊かな空間：土地区画整理事業で整備された広幅員の道路とセットバックしている民間敷地により、駅前の一等地に多様な活動が展開可能な豊かな空間がある。
- ・ 利便性の高い活動拠点施設：UDCK および TEP は、どちらも利便性の高い駅前徒歩1分未満の位置に立地し、関係者が集まりやすい場所となっている。なお、TEP は柏の葉拠点のほか、ベンチャー企業の営業活動の足場となる秋葉原拠点、国際飛躍の足場となるロサンゼルス拠点もある。
- ・ 国内トップレベルの大学・研究拠点と2つのインキュベーション施設：東京大学柏キャンパス、千葉大学環境健康フィールド科学センター、東京理科大学野田キャンパス、国立がん研究センター東病院など起業シーズが多くあり、また東葛テクノプラザ、および東大柏ベンチャープラザが立地していることで、ベンチャー企業を受け入れるハードが十分に整っている。

⑥人材、NPO等の地域の担い手の存在等

- ・ 地産地消市場「マルシェ・コロール」や地域による植栽管理「かし＊はなプロジェクト」：駅前広場における緑化や賑わい・交流創出に係る活動が、既に活発に展開されている。
- ・ まちのクラブ活動：自分たちの街に「あったらいいな」と思う、楽しみやサービスを、市民が一緒になって創りあげる「まちのクラブ活動」が、家でも会社でも学校でもない、もうひとつのコミュニティづくりとして展開され、現在、会員数1,000名の規模となっている。

⑦地域内外の人材・企業等のネットワーク

- ・ 柏の葉アーバンデザインセンター（UDCK）における公民学ネットワーク：東京大学、千葉大学、柏市、千葉県、柏商工会議所、三井不動産、首都圏新都市鉄道（つくばエクスプレス（TX））、地域団体、市民の活動により、地域の力を連携するUDCKという仕組みが既に構築されており、実績を持つ。（詳細は12-14頁参照）
- ・ 柏の葉キャンパス駅前まちづくり協議会：駅街街区に立地する住民・企業が一体となって、まちづくり課題を解決していくため、平成23年7月に設立。
- ・ TXアントレプレナーパートナーズ（TEP）における公民学ネットワーク：「アドバイザーボード」として行政、インキュベーション施設、研究所等が活動に参画しており（詳細は14-15頁参照）、情報配信やイベント開催、個別の支援などにおいて、常に連携した創業支援活動を行っている。またこの連携を日々フレキシブルに補完するためのSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）も独自に開発し、活用している。

なお、早稲田大学・松田修一教授を顧問および地域に居住するエンジェル会員として迎え、スポンサー会員である東京大学エッジキャピタル（UTECH）や、東京大学産学連携本部とも情報交換等の連携を取りつつ、大学・研究機関発ベンチャー企業に関する多くのアドバイスを得ている。

⑧その他の地域の蓄積

- ・ 多様な社会実験の実績：柏の葉キャンパスでは、大学の「知」を中心とした多くの実証実験が展開されており、東京大学では、ICT 技術を使った効率的なバス運行「オンデマンドバス」（全国 30 カ所での社会実験へと展開）、介護予防や低体力者の身体機能回復に有効な「十坪ジム」などがある。千葉大学では、シックハウス症候群を緩和する「ケミレスタウン®・プロジェクト」（認証制度を構築中）や、「植物工場」などの実証実験が既に行われている。

さらに、UDCK が中心となって大学、行政、企業、市民とが連携した多様な社会実験も展開しており、代表的なものとしては以下がある。

- ・ 小さな公共空間[PLS]：ユニットハウスを活用して、市民活動を生み出し支援する「小さな公共空間」の実験施設。東京大学の学生提案をきっかけに、地域のユニットハウス企業と連携して、施設を企画開発。千葉県の補助を得て、インフォメーション、ブックサービス、プロジェクト拠点という機能を持つ 3 棟の実験施設を設置・運用中。
- ・ 公衆電源プロジェクト：東京電力と連携して、まちなかで自由にコンセントを利用できるサービスの企画開発・運用を実施。新たな電気との付き合い方に係るニーズの把握・創出に向け、モニターアンケートやワークショップを開催しながら運用中。
- ・ 柏スマートサイクル：自転車利便性の高いまちを目指した自転車共同利用システムの実証実験。システム提供を行う企業、サービス運営を行う行政や市の外郭団体と連携して、平成 22 年度から長期運用を実施中。
- ・ 東京大学駅前キャンパス（柏の葉駅前総合研究棟（仮称）／東京大学フューチャーセンター）：柏の葉キャンパス駅前に計画されている東京大学柏の葉駅前総合研究棟（仮称）に入居予定の、東京大学の社会実験拠点。本棟に同じく入居予定の UDCK と連携することで、地域を舞台にした実証実験のフィールドの拡大を目指している。

④ 目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする事業の内容 【軸１：都市経営】

ⅰ） 行おうとする事業の内容

事業１ <<公民学連携による創造的地域環境の創出・運営>>

ア） 事業内容

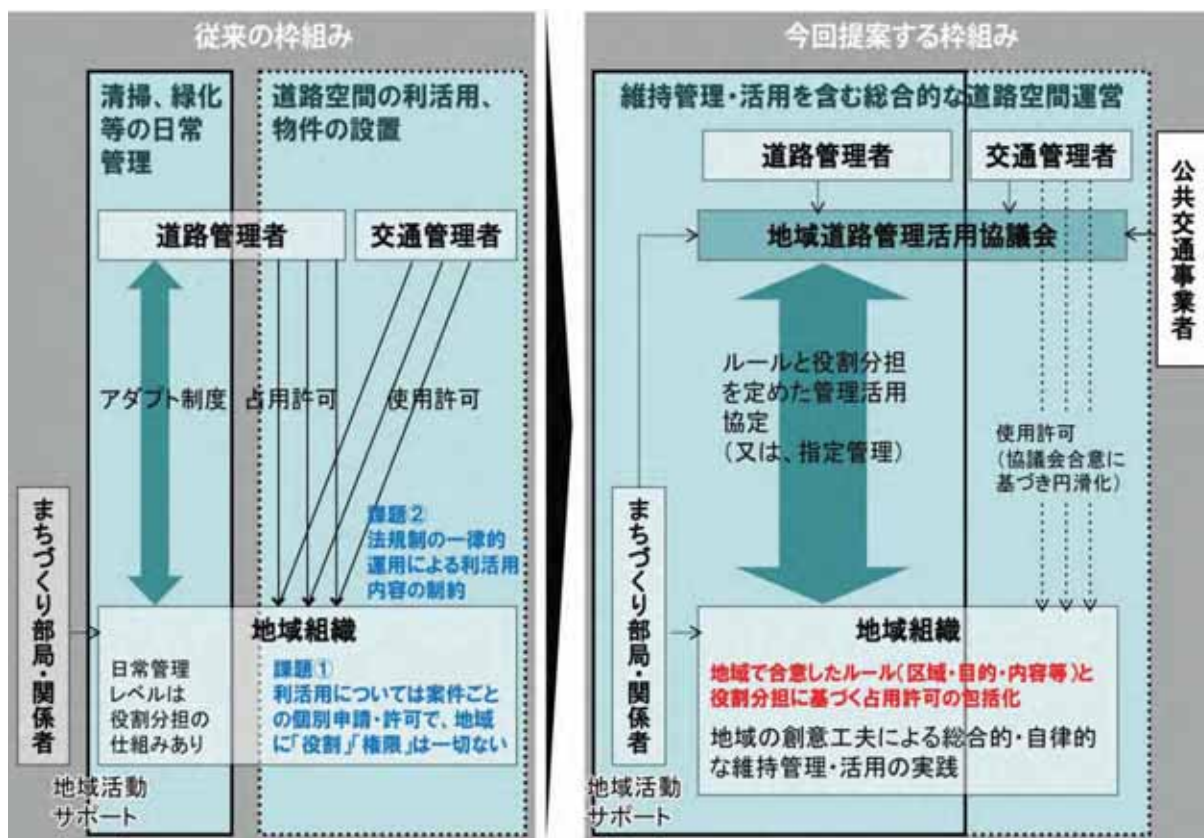
地域運営組織が行う地域運営事業としては、下記を想定している。

- ・ 大学・研究機関や企業による社会実験のコーディネート、企画、運営
- ・ プロモーション・イベントスペースの設置・管理
- ・ 定期的なマーケット（マルシェ・コロール）の企画・運営
- ・ 日常的なオープンカフェの設置・管理
- ・ 地域活性化に資するイベントの企画・開催
- ・ 広告物の設置・情報発信
- ・ 緑化の推進（花壇の設置と維持管理）
- ・ パトロールや清掃活動
- ・ 道路空間の高質化、高質部分の補修

地域組織の創意工夫によるこれらの取り組みを総合的に行うために、柏の葉キャンパス駅の東西駅前広場及び駅前線全体に対し、管理活用に係るローカルルールと行政と地域組織の役割分担を定める。具体的には、道路管理者・交通管理者・行政のまちづくり部局・地域住民の代表・公共交通事業者および地域組織による協議会「地域道路管理活用協議会（仮）」を設置し、道路の維持管理活用に係る目標と基本方針、管理水準と管理区分、個別許可を要しない利活用のルール（区域、内容、物件基準、期間、主体等）、費用負担、責任分担等を定める。これにより、地域組織は、地域の創意工夫によって、道路空間や民地内オープンスペースの総合的・自律的な管理・活用を行い、高質で創造的な活動が展開される地域環境の形成を推進する。

地域が柔軟性を持って利活用を図る「地域活性化活用空間（仮）」は、視覚障害者誘導ブロックを避け、歩行者通行幅員 4m 以上を確保することを基本方針として、「地域道路管理活用協議会（仮）」による協議の上で定めることとする。

なお、緑化やパトロール等の活動を行う上で、PMV（パーソナル・モビリティ・ビークル）の活用を検討している。PMV 走行については、構造改革特区「搭乗型移動支援ロボット公道実証実験特区」の申請を視野に入れ、自律的なまちづくりの推進を図っていく。



道路の維持管理活用に係る新たな枠組みイメージ

イ) 想定している事業実施主体

柏の葉アーバンデザインセンター（UDCK）

（当面は UDCK が主体となり、将来的には「柏の葉キャンパス駅前まちづくり協議会」と連携していく予定）

ウ) 当該事業の先駆性

- ・各地域において、エリアマネジメントの機運が高まっており、地域の魅力向上・活性化を図る上で大きな効果を有する道路空間の利活用に係るニーズも根強い。道路を活用したオープンカフェに関しては、名古屋市、神戸市、横浜市などをはじめ、全国で事例も増え、各地域で創意ある取り組みが行われている。横浜市の日本大通り地区など、道路の占用許可・使用許可を得て、また占用料を支払う形でオープンカフェが定常的に運営されている先進事例もある。
- ・ただし、特に道路については、原則的に交通空間であるという位置づけから、管理活用に係る地域の権限は極めて限定的であり、基本的には個別の利用ごとに利用者が占用許可を申請し、道路管理者に占用料を支払うという形は堅持されている。地域の創意工夫を活かして利活用を行い、そこで一定の収益を上げ、これを高質な維持管理費に充当するというサイクルが地域内

で確立されてこそ、公共空間の魅力向上に向けたエリアマネジメントが可能となる。しかし、この利活用に係る権限を地域が有さないため、公共空間の総合的なエリアマネジメントには限界があった。神戸市では、独自に、道路の管理活用協定制度を設け、地域による一定の道路空間活用を認めているが、占用許可に係る個別の手続きは残っている。

- ・本地域では、5年前に設置された UDCK を中心に、行政と緊密な連携のもと、イベントやプロモーション、緑化などに係る様々な活動を実施し、既に地域に定着したものとなっている。また、UDCK をプラットフォームとして、関係者が集い協議する土壌が形成されている。柏の葉キャンパスに培われてきた公民学連携の土壌をベースに、行政と地域組織の役割分担と維持管理活用の内容をローカルルールに定め、これに基づいて、道路の利活用についても地域が一定の権限を得る（個別利用ごとに道路管理者に申請が不要、利用料の徴収と維持管理費への充当が可能）という点、これにより公共空間と民間敷地を含む総合的なエリアマネジメントを実施するという点で、当事業は先駆的である。

エ) 関係者の合意の状況

- ・道路管理者とは、「マルシェ・コロール」「かし＊はなプロジェクト」等の従来の取り組みの中で信頼・協力関係を築いており、当該事業についても基本合意を得ている。
- ・地域住民（町会）、店舗（ららぽーと柏の葉）とは、「マルシェ・コロール」「かし＊はなプロジェクト」等の従来の取り組みを通じて緊密に連携しており、信頼・協力関係を築いている。また地域の住民や事業者からなる「柏の葉キャンパス駅前まちづくり協議会」が設立されており（UDCK も一員）、本特区申請にあたっての協議会「柏市地域活性化推進協議会」にも加わっている。

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

- ・マルシェ・コロールの実績：平成 20 年度に初開催し、平成 21 年度からは毎月第 1 土曜を基本に定期開催。毎回地域の店舗や農家など 30～50 店舗が出店し、3,000 人～5,000 人程度の来場がある。
- ・かし＊はなプロジェクトの実績：千葉県助成を受けて平成 21 年度から開始し、現在駅前広場を中心に、30 基以上の花壇を設置・管理中である。
- ・柏の葉キャンパス駅前まちづくり協議会：駅周辺の住民（約 1,000 世帯）と立地する 6 つの事業所（UDCK も含む）により、平成 23 年 7 月に設立している。地域課題に関する協議、関係機関への交渉、地域防災体制の構築に向けた活動等を始めているほか、今後、美化・緑化活動、防犯活動、交流活動、健康・福祉増進活動等を実施していく予定である。
- ・UDCK の情報発信力（広報活動実績と視察受け入れ実績）：UDCK には、広報のプロフェッショナルを常駐配置しており、プレスリリースやニュースレターなど月平均 8 件の広報資料を情

報発信している。これらの情報は、大学、自治体、企業の UDCK 広報ネットワークを通じて国土交通記者会や文部科学記者会、千葉県政記者会、柏市記者クラブ等へ発信し、月平均で 30 件以上の新聞記事や 5 件以上のテレビ報道（平成 23 年度実績の月平均）をはじめとした幅広い全国メディアでの掲載実績をあげている。

また、環境、交通、健康、新産業、まちづくり、などあらゆる分野における先進事例のある街として、専門家を含む国内外からの視察者も日々絶えない。UDCKには、平成22年度に116団体から視察があり、このうち地方自治体等の行政機関から30団体、外国から11団体が視察に訪れており、既にまちづくりモデル構築のための情報発信・共有の連携を図っている。

・メディア掲載実績：

	テレビ	新聞	雑誌	WEB	その他	合計
平成 20 年度下期	4	94	16	64	20	198
平成 21 年度上期	11	110	21	83	24	249
平成 21 年度下期	15	193	22	72	18	320
平成 22 年度上期	10	150	35	35	17	247
平成 22 年度下期	4	90	35	44	15	188
平成 23 年度上期 ※8 月末まで	27	160	37	26	13	263

・国内外(UDCK視察団体数)：

	行政	企業他	外国	大学	合計
平成 22 年度	30	67	11	8	116
平成 23 年度 ※9 月末まで(予約含む)	28	24	5	6	63

ii) 行おうとする事業の内容

事業2 <<地域一体型の大学・研究機関発ベンチャー企業事業化促進>>

ア) 事業内容

研究者・技術者の事業化ノウハウの欠如、リスクを伴う出資、マーケットに繋がるネットワークの乏しさといった、大学・研究機関発ベンチャー企業が抱える課題を、TEPにおける創業育成活動を通じてより強化し、エンジェルを中心とした包括的なハンズオン支援と、地域の行政やインキュベーション施設との連携による多様な支援を総合的に提供し、地域が一体となって、より多くの大学・研究機関発ベンチャーへの出資、経営改善、販路開拓などを導く。

この事業を通じて柏の葉キャンパスを中心としたつくばエクスプレス（TX）沿線一帯を、日本の大学・研究機関発ベンチャー企業育成のメッカとし、大学・研究機関発ベンチャー企業が支援を求めて集積するようなエリアを目指す。

また、主に技術系ベンチャー企業を中心とした、アジア各国の大学・研究機関発ベンチャー企業とのネットワークを柏の葉キャンパスを中心に構築し、そのスタートとして“（仮称）Asian Entrepreneurship Award”を開催することで、アジアの大学・研究機関発ベンチャー企業ネットワークのハブ機能を担うことを目指す。

TEPでは、各ベンチャー企業に対しその熟度に応じて、代表主催ランチや個別ヒアリング、勉強会への参加促進などにより「課題やニーズの把握・個別相談」を行う STAGE1、エンジェル例会への参加申し込み、それに向けたビジネスプランのブラッシュアップを行う「エンジェル例会でのプレゼンテーション」までの STAGE2、出資やビジネスパートナーとのマッチングなどの「エンジェル例会後のフォローアップ」を行う STAGE3 の3段階で支援を行うことで、日本を代表する大学・研究機関発モデルベンチャー企業を輩出することを目指している。



①代表主催ランチ

アントレプレナー会員と、TEP 役員、アントレプレナー会員世話人が出席する、毎月 1 回のフランクなミーティング。アントレプレナー会員の事業内容、現状、課題、TEP に期待する支援などをヒアリングし、意見交換はもちろんのこと、異業種の起業家との交流による刺激やアイデアが得られる。ランチ後には、希望に応じたサポート体制のもと、定期的なブレストを行い、より詳細に何が課題で、どのような支援が可能かを検討する。

②エンジェル例会

毎月 1 回開催される、いわばアントレプレナー会員の事業オーディション。支援チームと共に約 1 ヶ月をかけてビジネスモデルをブラッシュアップし、エンジェル会員を前に、プレゼン及び質疑応答を行う。最後にエンジェル会員が支援への興味の有無を挙手。ブラッシュアップの過程で得られる発見・経験はもとより、挙手のあった場合は、投資に限らず、起業家と同じ目線で経営参画する覚悟も背負うメンターとして、ともに戦う同志を得られることとなる。

③CEO 会

四半期に 1 回程度開催。TEP の支援により着実に成長を遂げつつあるアントレプレナー会員各社の CEO に、エンジェル会員や担当サポート会員、アドバイザリーボード・連携組織を聴衆としてプレゼン及び質疑応答を行い、アントレプレナーとしてビジネスの現状、抱えている課題や取組を互いに話しながら意見交換をし、CEO 同士の交流も深める。

④サポート会員全体会

毎月 1 回程度、多岐にわたる専門的知識・技術・資格や、起業・起業支援における国内外での豊かな経験を持つ、多様な分野・領域にわたる人的ネットワークのあるサポート会員が、一堂に会す。アントレプレナー会員 1 社 1 社に対してのサポート体制の構築や、SNS を活用した具体的支援方策、サポート会員発意の新たな企画の提案など、より充実した支援を行うためのディスカッションをする。

⑤（仮称）Asian Entrepreneurship Award の開催

つくばエクスプレス（TX）沿線における豊富な起業シーズや、大学発ベンチャー企業数国内 1 位である東京大学のキャンパスがあり、かつ TEP による支援も手厚い柏の葉キャンパスをコアとして、アジアの大学発ベンチャーのネットワークを築き、本エリアをアジアのベンチャー企業のネットワーク・ハブとするため、平成 24 年春に“（仮称）Asian Entrepreneurship Award” の開催を企画（TEP は共催を予定）。日本のほか、中国・シンガポール・インド・タイ・韓国・台湾のアジア 7 か国 10 大学からベンチャー企業を招集し、地域の民間企業の支援のもと、賞を授与する。

イ) 想定している事業実施主体

TX アントレプレナーパートナーズ (TEP)

ウ) 当該事業の先駆性

- ・行政やインキュベーション施設で行われるメンタリングの支援は、大企業等における事業経験はあるものの、起業経験はほぼ皆無の役員レベルがアドバイスを行うケースが多い。TEP では、実際に起業経験・事業経験の豊富なベンチャー企業経営のプロによるハンズオン支援や、国内外を問わないビジネス界とのネットワーク構築の支援を行っており、欧米では一般的にみられるものの国内では数少ない個人のエンジェル・メンターを集めた組織として、本エリアの創業育成における新たな一役を担っている。

エ) 関係者の合意の状況

- ・千葉県や柏市、地域のインキュベーション施設などとは本主旨を十分に共有しており、既に TEP の構成員として主体的な活動を共同で随時行っているほか、必要に応じて柔軟な連携が可能な関係を築いている。

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

- ・公民学の連携により、毎月各 1 回ずつ開催される、役員会、運営委員会、代表主催ランチ、エンジェル例会、サポート会員全体会、アントレ会員フォロー会議、等を通じて、ベンチャー企業とビジネスパートナーをつなぐ「創業チーム組成・強化支援」、販路開拓など国内外の交流を促す「ネットワーキングの促進」、経営上必要な知識の提供や個別相談に応じる「ワークショップの実施」、メディアやPR・デザイン等の支援による「対外的認知活動支援」などを行っており、設立から約 2 年で、エンジェル会員による 8 件の投資実績と 9 件の経営指導実績を持つ。

iii) 地域の責任ある関与の概要

ア) 地域において講ずる措置

a) 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置

- ・ 柏市・東京大学・千葉大学：「柏の葉国際キャンパスタウン構想」のフォローアップに係る費用として、UDCK が中心となる各種事業推進や情報発信等に係る費用をそれぞれ負担。（平成 20 年度より措置／平成 23 年度予算額：各 300 万円）
- ・ 中小企業者等支援専門家派遣事業補助：千葉県産業振興センターが実施する専門家派遣を活用して、種々の課題や新事業・新分野等の構築等に取り組もうとする、意欲ある中小企業者等及び創業者に対し、費用の一部を補助。（平成 22 年度より措置／平成 23 年度予算額：50 万円）
- ・ 新産業創出促進事業補助（販路拡大事業に対する助成）：国・県・市等からの助成を受けて開発した製品又は千葉ものづくり認定製品の販路開拓事業に対し助成。（平成 16 年度より措置／平成 23 年度予算額：500 万円（下記産学連携事業及び異分野連携事業に対する助成と併せて））
- ・ 新産業創出促進事業補助（産学連携事業及び異分野連携事業に対する助成）：大学等の協力を得て行う新しい技術又は製品の研究又は開発等に対して助成。（平成 16 年度より措置／平成 23 年度予算額：500 万円（上記販路拡大事業に対する助成と併せて））
- ・ 産学官連携新規事業者等施設入居支援補助：東大柏ベンチャープラザに入居して行う研究開発の成果に基づいて事業化を目指すベンチャー企業等に対し、家賃の一部を補助。（平成 16 年度より措置／平成 23 年度予算額：373.8 万円）

b) 地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域の独自ルールの設定

- ・ 地域による宅地内オープンスペースの緑化推進に向けた「カシニワ制度」：みどりの保全や創出のために、土地を貸したい土地所有者、使いたい市民団体等、支援したい人の情報を集約し、市が仲介を行う「カシニワ情報バンク」と、一般公開可能な個人の庭、地域の庭を市に登録をして頂く「カシニワ公開」の 2 つからなる、柏市独自の制度。平成 23 年 4 月 1 日からは、カシニワ制度に登録者への助成金の交付（財団法人柏市みどりの基金による実施）を実施。「柏の葉キャンパス」においても既に 3 つの活動が登録されている。

c) 地方公共団体等における体制の強化

- ・ 柏市都市振興公社から UDCK への人員派遣：UDCK に対して、まちづくりの専門員 2 名、事務担当 1 名の合計 3 名の人員を派遣。（平成 18 年度より／平成 20 年度・平成 23 年度予算：1,300 万円/年）
- ・ インキュベーション・マネージャー制度：民間からの人材を登用し、市内企業の産学連携等のアドバイスをを行っている。インキュベーション・マネージャーは、商工振興課に 1 名が常駐。（平成 16 年 4 月設置／人員 1 名）

- ・ 東葛テクノプラザへの市職員の出向：市内のインキュベーション施設に市職員が出向し、ベンチャー企業のハンズオン支援を強化。（平成 10 年 4 月設置／人員 1 名）

イ) 目標に対する評価の実施体制

a) 目標の評価の計画

- ・ 数値目標(軸 1-1)：各年度末にそれぞれ、UDCK によりデータを収集し評価・分析を行った上で、地域協議会・分科会にて関係各者に対し情報共有化する。最終的には当エリアのまちづくりに係る最上位組織である、「柏の葉国際キャンパスタウン構想委員会」（東京大学・千葉大学・千葉県・柏市・三井不動産・UR 都市機構の代表メンバーで構成）において報告し、評価・分析の妥当性や改善点について諮る。
- ・ 数値目標(軸 1-2)：各年度末にそれぞれ、UDCK および TEP によりデータを収集（決算）し評価・分析を行った上で、地域協議会・分科会にて関係各者に対し情報共有化する。最終的には当エリアのまちづくりに係る最上位組織である、「柏の葉国際キャンパスタウン構想委員会」（東京大学・千葉大学・千葉県・柏市・三井不動産・UR 都市機構の代表メンバーで構成）において報告し、評価・分析の妥当性や改善点について諮る。
- ・ 数値目標(軸 1-3)：各年度末にそれぞれ、柏市によりデータ収集を行い、TEP 役員会や地域協議会・分科会にて関係各者に対し情報共有化し、分析・評価を行う。
- ・ 数値目標(軸 1-4)：各年度末にそれぞれ、柏市によりデータ収集を行い、TEP 役員会や地域協議会・分科会にて関係各者に対し情報共有化し、分析・評価を行う。

b) 評価における地域協議会の意見の反映方法

実施した a) の評価結果を地域協議会の場で報告し、改善方法を中心とした意見を得て、運用へ反映する。

c) 評価における地域住民の意見の反映方法

a) で実施した評価、分析、改善点をインターネット上で情報公開するほか、地域住民からなる「柏の葉キャンパス駅前まちづくり協議会」において報告し、特に改善点に対するフィードバックを地域住民から募集する。

iv) 事業全体の概ねのスケジュール

ア) 事業全体のスケジュール

事業1 <<公民学連携による創造的地域環境の創出・運営>>

平成 23 年度：エリアマネジメント事業を担う法人を UDCK 構成団体で設立。

地域道路管理活用協議会 設立。

平成 24 年度：柏の葉キャンパス駅周辺の道路空間の管理活用に係るルールを策定。

UDCK による駅周辺オープンスペースの総合的な管理活用を開始。

広告募集。社会実験コーディネート開始。

平成 25 年度：東京大学駅前キャンパス（柏の葉駅前総合研究棟（仮称））開設、UDCK が入居。

駅前キャンパスの主要機関で、大学の社会連携を担う「東京大学フューチャーセンター」との連携拡充。

ITS 世界大会における「テクニカル・ショーケース・ツアー」の実施（予定）。

※「柏の葉国際キャンパスタウン構想」（15-17 頁参照）の「サステイナブルな移動交通システム」のもと、設置されたモビリティ部会の活動で、柏 ITS 推進協議会（「ITS（Intelligent Transport Systems：高度道路交通システム）実証実験モデル都市」選定を受け平成 22 年 2 月に設立）と連携しながら各種実証実験を多数実施予定。

事業2 <<地域一体型の大学・研究機関発ベンチャー企業事業化促進>>

平成 21 年～：（毎月）TEP 役員会／エンジェル例会／運営委員会／代表主催ランチの開催、およびエンジェル会員・サポート会員による個別支援（経営指導、ネットワーク構築、投資等）の実施。

平成 21 年～：（毎年度末）TEP アドバイザリーボードの開催。

平成 23 年 11 月：TEP 設立 2 周年・TEP EXPO を東葛テクノプラザにて開催（ロールモデル企業の中間報告）。

平成 24 年 5 月：（仮称）Asian Entrepreneurship Award（アジアの大学発ベンチャーを集結させ、賞を与え、柏の葉キャンパスをコアとしたネットワークを構築）の開催。

軸 2：地域エネルギー

⑤ 指定申請に係る区域における地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題 【軸 2：地域エネルギー】

i) 総合特区により実現を図る目標

ア) 定性的な目標

<低炭素コンパクトシティ・モデル街区の実現>

- ・ 柏の葉キャンパスのスマートシティ構想を具体化する中で、駅前 148 街区複合開発において、都市の未利用エネルギーや再生可能エネルギーを徹底活用することにより、多用途の複合建物間で、エネルギーの効率的な運用・制御を行う。また、地域レベルで発電電力量・充電電力量・消費電力量を管理することで、エネルギー需給状況に応じた省エネ行動を、住民・テナント・来街者と共に推進し、きめ細かいエネルギー運営によりエネルギー自給率やエネルギー効率を向上させ、CO2 削減へ寄与する。

このように 1 街区内における、商業施設、オフィス、ホテル、住宅などの多様な用途の複数建物間において、様々な種類のエネルギーを融通し合うことは、世界的にも例がないため駅周辺 5 街区の核となる駅前 148 街区複合開発を、多用途の建物間でマルチエネルギーを利用し、地域エネルギー管理システム（AEMS：Area Energy Management System）により街区間のエネルギー融通や地域全体でエネルギー利用効率の最適化を行う、世界最先端のモデル複合開発とする。

<災害時スマートエネルギーシステムの実現>

- ・ 災害に強いスマートシティを実現するために、駅前 148 街区複合開発内に設置する「柏の葉スマートセンター」では、地域レベルでのエネルギーの運用とあわせて地域防災機能を一元的に管理する。災害時における地域内（駅周辺 5 街区）電力融通の規制緩和により、特定の街区に設置された、大規模発電装置や大規模蓄電池と AEMS を活用して、周辺街区への最低限のライフラインを確保することで、地域全体の「防災力」を高める。

イ) 評価指標及び数値目標

- ・評価指標(軸 2-1) : 駅前 148 街区複合開発 (業務施設、商業施設、賃貸住宅、ホテル、ホール) における CO2 排出原単位の削減

数値目標(軸 2-1) : 平成 23 年 9 月現在未整備

→駅前 148 街区複合開発 : CO2 排出原単位を約 40%削減、
業務施設単体 : 約 50%削減達成 (平成 26 年)

※ (CO2 削減後の排出量原単位)

駅前 148 街区複合開発 : CO2 排出原単位 76.6kg-CO2/m²、
業務施設単体 : 69.6kg-CO2/m²

※平成 17 年東京都温暖化計画書制度用途別 CO2 排出原単位・平均値比

- ・評価指標(軸 2-2) : 駅周辺 5 街区 (住宅部門 約 2,500 戸対象) における CO2 排出量の削減
数値目標(軸 2-2) : 約 5% (平成 23 年 9 月現在)

→住宅部門における CO2 排出量を約 15%削減達成 (平成 26 年)

→対象戸数 : 約 2,500 戸

※災害等において電力供給の制限を受けた場合

- ・評価指標(軸 2-3) : 駅周辺 5 街区 (12.8ha) における 3 日分 (72 時間) の最低限の生活ライフライン設備 (水、高層集合住宅エレベーター、非常用照明) 稼働のための電力確保

数値目標(軸 2-3) : 平成 23 年 9 月現在未整備

→①水 3 日分 約 10,000 人分 約 1,000t

使用電力量 約 3,000kwh (地下水引き上げポンプ用)

※一日 1 人当たり生活用水を約 33L として算出

②高層集合住宅エレベーター稼働 3 日間 1 日 3h 稼働想定

使用電力量 約 8,000Kwh

※駅周辺 5 街区の高層集合住宅 13 棟 13 基を想定

③集合住宅共用部非常用照明点灯 3 日間 1 日夜間 3h 稼働想定

使用電力量 約 1,000Kwh

④地域防災拠点となる駅前 148 街区の事業継続(BCP)に必要な電力 3 日分

※平常時電気使用量の 6 割分相当=2,100Kw/h

(平成 26 年)

ウ) 数値目標の設定の考え方

- ・数値目標(軸 2-1)の目標達成に寄与する事業としては、「低炭素コンパクトシティの実現と災害時スマートエネルギーシステムの構築」を想定している。現時点で想定する本事業の寄与度は以下の通り。

「低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築」： 100%

- ・数値目標(軸 2-2)の目標達成に寄与する事業としては、「低炭素コンパクトシティの実現と災害時スマートエネルギーシステムの構築」を想定している。現時点で想定する本事業の寄与度は以下の通り。

「低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築」： 100%

- ・数値目標(軸 2-3)の目標達成に寄与する事業としては、「低炭素コンパクトシティの実現と災害時スマートエネルギーシステムの構築」を想定している。現時点で想定する本事業の寄与度は以下の通り。

「低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築」： 100%

ii) 包括的・戦略的な政策課題と解決策

ア) 政策課題

政策課題 3) <<地域レベルでのエネルギー効率利用と低炭素化、および災害時における生活ライフラインへのエネルギー供給>>>

現状では省エネや低炭素化のために、個々の建物単位でエネルギー利用の効率最適化が行われるケースはあるが、更に地域全体で CO2 排出量を効率的に削減するには、地域レベルで消費エネルギー量、創エネルギー量、蓄エネルギー量を一括管理し、複数街区間でエネルギーの効率的利用を図るための地域エネルギー管理システムの構築が不可欠である。

また、今後さらなる省エネを推進するためには家庭部門の対策強化が期待されているが、現状では、産業部門や業務部門のような法的規制手段ではなく、自主的な省エネ行動に依存しているため、住民自ら省エネ活動を活発化していくことが望ましい。しかし、現実的には CO2 排出量削減が進んでいないため、一定程度のインセンティブ付与に基づいて、CO2 排出削減を推進する必要がある。

また、東日本大震災以降、災害時における電力をはじめとして、生活ライフライン（避難所、高層集合住宅エレベーター等）への円滑なエネルギー供給が大きな課題である。

解説：

①地域レベルでのエネルギー効率利用と低炭素化

建物や設備の省エネ技術の性能向上、太陽光発電や風力発電などの創エネ設備の導入は個別には進んでいるものの、個々の建物内での省エネや創エネの工夫に留まっている。しかし、住宅、業務、商業、ホテルなど、建物用途によりエネルギー消費のパターンは様々であるため、ある地域単位で見れば、省エネ、創エネ、蓄エネを組み合わせることで、複数建物間においてさらなる電力の平準化などを実施する余地がある。

東日本大震災後のエネルギー不足により、省エネだけでなく、再生可能エネルギーや蓄電池などの地域エネルギーの有効活用がさらに求められ、地域単位のエネルギーインフラ構築の重要性が増してくると想定されるが、現状では地域単位でエネルギーを管理するシステムは普及していない。

②災害時における生活ライフラインへのエネルギー供給

広域系統電力へ依存している現状では、災害により停電が生じると重要なライフライン（自家発電を保有しない高層マンションのエレベーター、給水設備、非常用照明等）が停止し、生活へ甚大なダメージを与える可能性がある。また、東日本大震災時には、太陽光発電などの再生可能エネルギーも系統の電力が無ければ動かないシステム構成となっていた。災害時にライフラインが稼働することで、様々な災害対応が可能となり、早期の復旧・復興に繋がると想定されるが、限られた個々の建物や事業者だけがバックアップ電源を保有しているのが現状であ

り、被災者をケアできる、地域や街区単位で対応可能なシステムは普及していない。

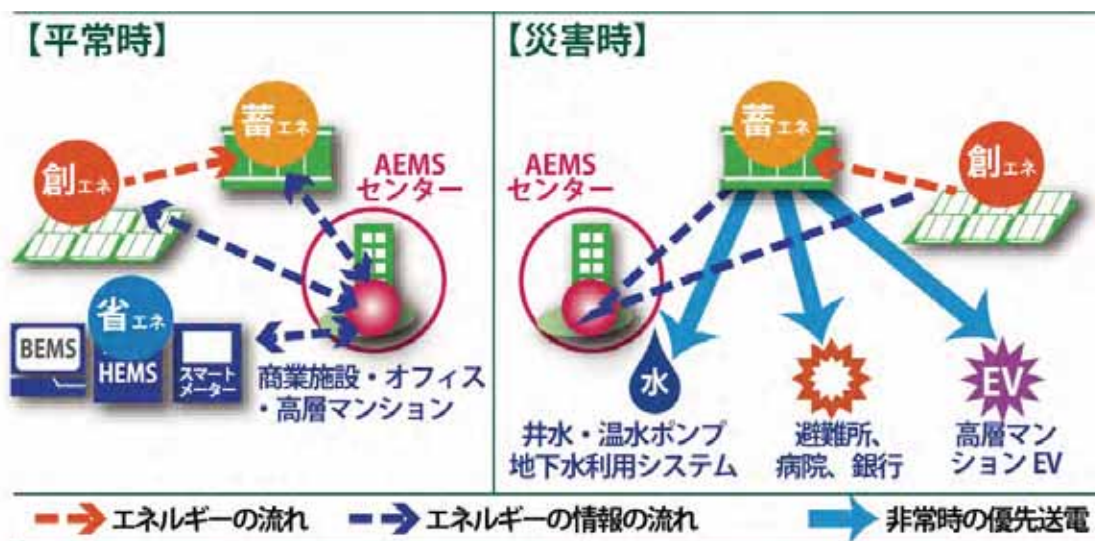
◇対象とする政策分野：a)環境・エネルギー

イ) 解決策

解決策 3) <<低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築>>

政策課題 3) <<地域レベルでのエネルギー効率利用と低炭素化、および災害時における生活ライフラインへのエネルギー供給>>>の解決策

柏の葉キャンパスでは従来から家庭でのエネルギー見える化による省エネ促進、省エネビル設備の導入、蓄電池による商業施設のピークシフト、太陽光発電の導入など、省エネ、蓄エネ、創エネの取り組みが先駆的に進められてきた。更にエネルギー自給率の向上と低炭素化を進めるため、未利用・再生可能エネルギーの徹底活用に加え、地域単位でエネルギー管理をする AEMS の構築を進め、駅前 148 街区複合開発計画において、多用途の複合建物間（業務施設、商業施設、賃貸住宅、ホテル、ホール）での多様なエネルギーの効率的な運用制御、地域レベルで発電電力量・充電電力量・消費電力量を一元管理することで、CO2 削減へ寄与し、今後の街づくりにおけるエネルギー問題の解決策を提示する。また災害時にも、先駆的に導入してきた、蓄電池と太陽光発電設備と AEMS を活かし、生活ライフラインへの円滑なエネルギー供給体制を整備する。



①地域レベルでのエネルギー効率利用と低炭素化

-----> エネルギーの情報の流れ
 -----> エネルギー（電力）の流れ

「AEMS センター」
 駅前5街区の
 エネルギー需給状況
 の管理と節電ナビ
 ゲーションを行う

パークシティ
 柏の葉キャンパス
 二番街
 スマート
 メーター
 省エネ

省エネ
 148 街区
 BEMS
 HEMS
 創エネ
 大規模
 ガス発電
 柏の葉
 スマート
 センター
 蓄電施設
 創エネ
 タンガス発電
 蓄エネ
 省エネ
 太陽光発電
 蓄電施設
 創エネ
 蓄エネ
 省エネ
 スマート
 メーター
 UDCK
 柏の葉キャンパス駅
 省エネ
 パークシティ
 柏の葉キャンパス
 一番街
 スマート
 メーター
 省エネ
 千葉大学
 柏の葉キャンパス
 創エネ
 太陽光発電
 電力発電
 蓄エネ
 省エネ
 BEMS
 ららぽーと
 柏の葉

NAS 蓄電池
 ・夜間電力の有効活用
 ・街区内発電電力の蓄電

「スマートメーター」
 各戸別にエネルギー
 使用状況を見える化

災害時に電力供給やガス供給が停止したときでも、**AEMS** の地域エネルギーマネジメントにより、ららぽーと柏の葉（大型商業施設）内の蓄電施設等から駅前 148 街区複合開発内の避難所や高層マンションエレベーターなど生活ライフラインに優先的にエネルギーを供給できるネットワークを構築し、地域全体の防災力の向上を実現する。



iii) 取組の実現を支える地域資源等の概要

④地域独自の技術の存在／⑦地域内外の人材・企業等のネットワーク

- ・ スマートシティ企画株式会社：平成 21 年にリーディング企業群のジョイントベンチャーとして設立されたスマートシティ企画株式会社をプロジェクト運営会社とし、柏の葉キャンパスをフラッグシップのフィールドとしてスマートシティプロジェクトをスタート。リーディング企業 18 社がプロジェクトに参加し、世界最高水準の次世代環境都市（スマートシティ）の実現・普及を目指している。

世界最高水準の次世代環境都市（スマートシティ）実現を通じた、(1) 再生可能エネルギーの導入と省エネルギー化の促進による CO2 排出量の削減、(2) 世界各地の地域ニーズへの対応、(3) Quality of Life の向上、(4) 日本の環境産業への貢献（雇用創出へも）、をコンセプトとしており、その先進モデルを「社会システム」として、日本・世界に「ワンストップトータルソリューション」を活かし、普及させることを目指している。

- ・ 国内外（世界企業 18 社）：イーソリューションズ株式会社、伊藤忠商事株式会社、SAP AG、NTT、NTT コミュニケーションズ、LG CNS Co., Ltd.、川崎重工業株式会社、国際航業グループ、JX 日鉱日石エネルギー株式会社、清水建設株式会社、シャープ株式会社、ツネイシホールディングス株式会社、株式会社日建設計、日本ヒューレット・パッカード株式会社、株式会社日立製作所、三井不動産株式会社、三井ホーム株式会社、株式会社山武

⑥人材、NPO等の地域の担い手の存在等

- ・ 意識の高い住民の参画：地域コミュニティや環境への意識が高い住民が街づくりに参画し、環境に関するコミュニティ活動も活発である。具体的には「まちのクラブ活動」というコミュニティ活動を通じて、地域住民約 1,000 人、約 30 程度のクラブ活動が稼働している。30 のクラブ活動のうち、エコクラブ、土いじりクラブ、せつやくらぶ、ネイチャーキッズクラブなど、約 10 のクラブが環境に関する活動である。
- ・ 柏の葉街エコ推進協議会：次世代型環境都市の実現に向け、柏の葉キャンパスに関わる公民学が一体となって、地球温暖化防止等に関する様々な地域活動を普及させることを目的に設立（会長：千葉大学・野田勝二助教、副会長：柏市環境保全課・金子雅一氏、東京大学新領域創成科学研究科・吉田好那教授）。家庭の水光熱使用量をグラフ化した環境家計簿、まちのエネルギー CO2 排出量を見える化するプロジェクト等を推進している。主に、住民が参加しているホワイト証書（地域エコポイント制度）の審査機関として機能し、地域全体で省エネ活動を活性化させることに多大な好影響をもたらしている。省エネの啓蒙活動の具体策としては、「かしわ街エコ読本」を発刊し、地域住民に環境問題への関心・意識を高める活動なども実施している。
- ・ 柏の葉キャンパス駅前まちづくり協議会：駅周辺街区で居住・活動する 8 組織（柏の葉キャンパス一番街町会、パークシティ柏の葉キャンパス二番街管理組合、京葉銀行、辻仲病院、三井

不動産、三井不動産レジデンシャル、ららぽーと、UDCK）で構成され、地域の課題を自ら解決に取り組み、住み良い街づくりを進める組織。現在、「防災計画（生活継続計画、Town Continuity Plan）」の策定に着手し、水、食料、薬、情報、資材、防寒、トイレ、等の街の防災資源を地域単位で共有化し、融通し合える体制構築を進めている。（平成 23 年 7 月設立）

- ・ 柏の葉国際キャンパスタウン構想委員会：UDCK では、街の上位構想である「柏の葉国際キャンパスタウン構想」に基づき、公民学が連携して街の課題解決に取り組んでおり、街全体で CO2 排出量を 35%削減、自転車分担率 10%増加、自動車分担率 10%低下など、環境に関する項目も多く、公民学が連携して、この目標を達成するための検討部会が設置されている。

⑧その他の地域の蓄積

- ・ 社団法人日本経済団体連合会「未来都市モデルプロジェクト」：柏の葉キャンパスシティは、経団連の「未来都市モデルプロジェクト」に選定（平成 23 年 3 月）され、柏市、三井不動産、日立製作所、住友化学、柏の葉アーバンデザインセンター（UDCK）、TX アントレプレナーパートナーズ（TEP）の連携により、安心・健康居住システムの形成、農資源の高付加価値化、低炭素コミュニティの形成、新産業・雇用の創出、を通じた新しい成長モデルの創出が期待されている。
- ・ 平成 22 年度国土交通省「住宅建築物省 CO2 先導モデル事業」：日本を代表する多用途の低炭素コンパクトシティの実現に向け、柏の葉駅前 148 街区複合開発が同モデル事業に採択された。

⑥ 目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする事業の内容 【軸2：地域エネルギー】

i) 行おうとする事業の内容

事業3<<低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築>>

ア) 事業内容

柏の葉キャンパスのスマートシティ構想を具体化するなかで、駅前148街区複合開発において、CO2排出量大幅削減等の低炭素型環境形成や再生可能エネルギー、未利用エネルギーの活用に資する各種施設整備を含む複合用途（業務、商業、住宅等）建物の開発事業を実施する。このコンパクトシティの中核となる中心街区の開発事業により、都市の多様なエネルギー源の有効活用と、多用途の複合建物間での多様なエネルギーの効率的な運用制御を行う。商業施設、オフィス、ホテル、住宅などの複合街区で地域のエネルギー管理システムが実装されることは、世界的にも例がなく、今後の低炭素コンパクトシティの最先端モデルとなる。さらに駅周辺5街区で各建物の消費エネルギーや太陽光発電等の創エネ量、蓄電地の蓄電量などを地域単位でトータルに把握できるエリアエネルギー管理システム（AEMS）を構築し、地区全体のエネルギー需給状況の「見える化」を実現する。また AEMS により集められたデータに基づき各建物のエネルギー需給状況を分析し、住民や建物管理者に省エネデバイスや省エネナビゲーションを実施して、地域全体での省エネ・低炭素化を促進する。

さらに、災害時などの停電の際に、AEMS を活用してエリア内の地域エネルギー（自家発電設備、蓄電池、ガス発電機など）を街区間で融通して高層マンションのエレベーターや避難所、地下水ポンプなどに優先的に供給し、3日（72時間）分のライフラインの確保を行うよう地域エネルギー管理を行う。また停電時に蓄電池のエネルギーを使いきってしまった場合でも、太陽光発電装置と組み合わせたシステムで蓄電池に継続的に充電するなど、ライフラインの継続稼働を支援するエネルギーインフラを構築する。

イ) 想定している事業実施主体

三井不動産㈱、スマートシティ企画㈱の参画企業

ウ) 当該事業の先駆性

従来、BEMS や HEMS により個々の建物単位でエネルギーマネジメントシステムを導入するケースはあったが、異なる用途の複数建物のエネルギー需給状況を地域単位で管理するシステムは先進的であり、かつ AEMS でエネルギー管理する対象範囲は住宅：約 2,000 戸、商業施設：延床 50,000 m²、オフィスビル延床：8,000 m²、ホテル：200 室など、国内最大規模となる。AEMS

による地域エネルギーの可視化に加えて、街区間でエネルギー融通を行うエネルギーマネジメントが実現できれば、全国の中核市街地などのコンパクトシティや震災復興地区のエネルギーインフラのモデルとなる。

また建物ごとに災害時のための蓄電池を備えておくことは、設置スペースやコスト面で大きな負担となるが、地域でシェアできる大型蓄電池と AEMS を組み合わせることによって、災害時の状況に応じた効率的で無駄のない非常用電力供給が可能となる。更に大型蓄電池を大型商業施設やオフィスビルに設置すれば、平常時は電力ピークシフトにより経済的メリットも得られる地域エネルギーシステムとなるため、他の地区の中核市街地や震災復興街づくりにおいても、災害時のライフラインを地域で自主的に確保するための普及モデルとなる。

エ) 関係者の合意の状況

- ・ 駅周辺 5 街区の地権者においては、「柏の葉キャンパス駅前まちづくり協議会」を組織し、災害時において街区間でエネルギー融通を円滑に行うためのルール作りを含めた地域防災協定締結に向けて協議を開始している。
- ・ スマートシティ企画株式会社においては、柏の葉スマートシティ計画を、世界のスマートシティのデファクトスタンダードとし、国内外へ展開することを目標に、平成 21 年から活動を継続中。日立製作所、シャープ、日建設計等の参加企業各社が技術とノウハウと供出し、柏の葉の AEMS（地域エネルギー管理システム）等の事業実施に向けた対象エリア、実施コスト、事業スケジュール等につき、フィージビリティスタディを検証し、確認済である。
- ・ 経済産業省資源エネルギー庁ならびに関東経済産業局電力事業課においては、街区間電力融通（特定供給）について街区間の関係性に関する要件緩和につき、規制緩和要望を提案し、確認・協議中である。

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

- ・ 東京大学：住宅の CO2 排出量等の節電データ分析、フィードバック等を東京大学生産技術研究所の荻本和彦教授が担当している。
- ・ フューチャーデザインセンター（FDC）：環境・食料・医療・教育などの国家的課題を解決するための「先進モデル」を柏の葉キャンパスにて実現していくことを目的に、一般社団法人フューチャーデザインセンター（提唱者：小宮山宏氏／センター長：山田興一氏（東京大学総長室顧問）/佐々木経世氏（スマートシティ企画㈱代表取締役社長））が平成 21 年 7 月に設立された。この FDC の第一弾として、スマートシティ企画株式会社が進める「スマートシティプロ

ジェクト」が開始され、東京大学等のアドバイスを受けつつ、QOL 向上のために環境・エネルギー技術を統合したトータルソリューションの構築と国内外への展開を進め、環境未来都市構想にマッチした取り組みを既に開始している。

- ・ 停電予防連絡ネットワークによるシステム：独立行政法人科学技術振興機構（JST／理事長：北澤宏一氏） 低炭素社会戦略センター（LCS／センター長：小宮山宏氏）の実証実験に、プラチナ構想ネットワークの一員として柏市が参画し、停電回避の緊急対策として停電予防連絡ネットワークによるシステム構築に協力し、その効果を確認した。
- ・ 住民参加型コミュニティ：柏の葉街エコ推進協議会は、次世代型環境都市の実現に向け、柏の葉キャンパスに関わる公民学が一体となって、地球温暖化防止等に関する様々な地域活動を普及させることを目的に設立（会長：千葉大学・野田勝二助教、副会長：柏市環境保全課・金子雅一氏、東京大学新領域創成科学研究科・吉田好那教授）。家庭の水光熱使用量をグラフ化した環境家計簿、まちのエネルギーCO2 排出量が見える化するプロジェクト等を推進している。主に、住民が参加しているホワイト証書（地域エコポイント制度）の審査機関として機能し、地域全体で省エネ活動を活性化させることに多大な好影響をもたらしている。省エネの啓蒙活動の具体策としては、「かしわ街エコ読本」を発刊し、地域住民に環境問題への関心・意識を高める活動なども実施している。
- ・ パークシティ柏の葉キャンパス 二番街におけるスマートメーター全戸標準装備：駅周辺 5 街区内で現在開発中の集合住宅（パークシティ柏の葉キャンパス二番街）では消費エネルギーの「見える化」を行うためのスマートメーターが全戸標準装備されている。また、既に分譲・入居済みのパークシティ柏の葉キャンパス 一番街においても、実証実験として 100 戸程の住戸に対してスマートメーターを設置済みで、住民参加による省エネ活動が既に行われている。
- ・ 柏の葉エコクラブ：柏の葉のコミュニティ育成プログラムである「まちのクラブ活動」のひとつで、環境活動がライフスタイルとなるよう、環境、省エネ・節約、ロハスなどに関心のある市民によって設立され、エコ活動が推進されている。市民同士で楽しみながら環境への意識を高め、行動を広める活動であり、廃油を使ったキャンドルナイト企画から、エネルギー使用量が見える化装置を使った省エネコンテストまで、継続的な活動を行っている。

ii) 地域の責任ある関与の概要

ア) 地域において講ずる措置

a) 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置

- ・住宅ローン金利優遇：CASBEE 柏制度において、評価結果が一定基準を満たす住宅を取得した場合は、住宅ローン金利の優遇措置が適用。（平成 23 年より措置）

b) 地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域の独自ルールの設定

- ・柏市地球温暖化対策条例 施行（平成 19 年 3 月）（地球温暖化対策の推進に関する法律の規制に対する上乗せ措置）
 - ・目標：温室効果ガスの排出の量を、京都議定書の第 1 次約束期間（平成 20 年から平成 24 年までの間）の平均値を平成 2 年と比較して 6%以上削減
 - ・目標：温室効果ガスの排出の量を、平成 27 年度には平成 12 年度と比較して 10%以上削減
 - ・一定（年間 1,500 トン-CO2）以上温室効果ガスを排出する事業者の「削減計画書の策定及び提出」の義務付け
 - ・一定の開発事業等の「配慮計画書の策定及び提出」の義務付け
- ・柏市地球温暖化対策計画 策定（平成 20 年 3 月）（柏市地球温暖化対策条例の規制に対する上乗せ措置）
 - ・温室効果ガスについて、平成 42 年度に平成 12 年度比 25%削減を中期目標としている
- ・低炭素まちづくり指針 策定（平成 22 年 7 月）（柏市地球温暖化対策条例の規制に対する指針）
 - ・省 CO2 アクションエリアの具体的な制度として、低炭素まちづくり（多様な地球温暖化対策を総合的且つ高度に実施する事業）を実施しようとする事業者と柏市が協定を締結し、低炭素まちづくりの確実な実施と適正な運用を確保するための指針
- ・CASBEE 柏 運用開始（平成 23 年 1 月）（「CASBEE」（建築環境総合性能評価システム）の柏版）
 - ・業務ビル、集合住宅など 13 件採択（平成 23 年 9 月現在）
 - ・「CASBEE」（建築環境総合性能評価システム）を基本に柏市の地域特性等を考慮して、構築。地域特性や政策に合わせて、独自の環境配慮項目や独自の評価基準を加え、「質の高い生活（健康・快適等）を省エネ・省資源で実現されているか」を評価する
 - ・本市が環境に配慮する上で重点を置いている項目は、「地球にやさしい社会をつくる」「うるおいのある景観をつくる」「健康で安全な生活環境をつくる」。

- ・ 地区計画：柏市では、自立したエネルギー運営を支援するため、災害時の地域内エネルギー供給を位置づけた地区計画の策定を検討予定。具体的には「区域の整備、開発及び保全に関する方針」に災害時の街区間における電力融通を位置づけ、地域主体の「防災力」向上に寄与する。

c) 地方公共団体等における体制の強化

- ・ 柏の葉街エコ推進協議会（平成 22 年 1 月設置／構成員 14 人）

イ) 目標に対する評価の実施体制

a) 目標の評価の計画

- ・ 数値目標(軸 2-1)：業務施設の義務である年 1 回の CO2 排出量の報告と、AEMS から収集する家庭のエネルギー使用量より評価実施予定。三井不動産及びスマートシティ企画の参加企業によりデータの収集、計算、分析を行い、改善点を検討して AEMS の運用へ生かす。
- ・ 数値目標(軸 2-2)：AEMS から収集する家庭のエネルギー使用量より評価実施予定。三井不動産及びスマートシティ企画の参加企業によりデータの収集、計算、分析を行い、改善点を検討して AEMS の運用へ生かす。
- ・ 数値目標(軸 2-3)：設計通りの仕様をもつ設備導入の有無が実質評価方法となる。災害が生じた際に、設計した仕様に対する課題を抽出して改善する。

b) 評価における地域協議会の意見の反映方法

実施した a) の評価結果を地域協議会の場で報告し、改善方法を中心とした意見を得て、運用へ反映する。

c) 評価における地域住民の意見の反映方法

柏の葉街エコ推進協議会に対して、a) で実施した評価、分析、改善点を共有し、特に改善点に対するフィードバックをメンバーである地域住民から得る。また、AEMS の対象範囲となっている住民から、適宜アンケートなどを通じた意見を集約し、改善方法への反映を検討する。

iii) 事業全体の概ねのスケジュール

ア) 事業全体のスケジュール

平成 21 年度：駅前 147 街区 パークシティ柏の葉キャンパス二番街入居開始

→全住戸にスマートメーター設置

平成 22 年度：AEMS 一部稼働開始

→周辺エリア電気使用量「見える化モニター」稼働

→地域住民向けサービス、「CO2 削減量に応じたホワイト証書[※]発行」

[※]ららぽーとでお買い物可能な地域エコポイント付与システム

平成 23 年春：駅前 148 街区複合開発計画 着工

平成 26 年春：駅前 148 街区複合開発計画 竣工

→AEMS 本格稼働：多用途の複合建物間における未利用・再生可能エネルギーの徹底活用と運用制御

→柏の葉スマートセンター稼働：地域防災機能を一元管理

軸 3：地域の健康・介護

⑦ 指定申請に係る区域における地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題 【軸 3：地域の健康・介護】

i) 総合特区により実現を図る目標

ア) 定性的な目標

＜トータルヘルスケアの実施による地域高齢者の健康維持・状態改善＞

- ・ 健常高齢者、虚弱高齢者、要支援・要介護高齢者に対して、運動器リハビリテーション、口腔ケア、栄養ケアを一体的に効率よく提供できるトータルヘルスケアステーションを一定程度整備して状態維持・改善のサービスへの参加者の増加を図るとともに、要支援・要介護状態の維持・状態改善を図り、医療・介護費上昇を抑制する。

解説：

柏市の現在の高齢化率は 19.5%（平成 22 年 10 月時点）であり、全国平均を下回っているが平成 42 年時点には、高齢化率が 32.4%となり、全国平均を上回ることが予測されている。医療・介護サービス費用は上昇し、街の移動圏域や交通量は減り、結果、経済効果は減る一方となるため、医療・介護サービス費用の上昇を抑制するとともに、元気な高齢者が虚弱高齢者の日常生活等を支援して、当該分野における経済効果増進と当該支援を通じた高齢者による経済効果の維持を図ることが必要となってくる。

イ) 評価指標及び数値目標

- ・ 評価指標(軸 3-1)：トータルヘルスケアステーション施設数

数値目標(軸 3-1)：0（平成 23 年 9 月現在）

→次期介護保険事業計画期間の 3 年間で柏市内に 3 つ設置（平成 24 年度～26 年度）

→さらに平成 28 年度までに 7 つの日常生活圏域（2～4 の中学校区）毎に 1 つずつ設置。

- ・ 評価指標(軸 3-2)：柏市における要支援・要介護者への通所リハビリ事業所及び訪問リハビリ事業所のサービス実施件数

数値目標(軸 3-2)：・通所リハビリ事業所：13,927 件（平成 22 年度）

→1.5 倍（平成 28 年度）

・訪問リハビリ事業所：2,255 件（平成 22 年度）

→1.5 倍（平成 28 年度）

・評価指標(軸 3-3)：サービス参加者のうち運動器ケア、口腔ケア、栄養ケアの実施者割合

数値目標(軸 3-3)：二次予防事業参加者の現在の状況

運動器 29.8%、口腔 8.1%、栄養 1.6%（平成 22 年度）

→予防事業参加者のうちの実施者割合

運動器 50%、口腔 50%、栄養 50%（平成 28 年度）

ウ) 数値目標の設定の考え方

・数値目標(軸 3-1)の目標達成に寄与する事業としては、「トータルヘルスケアステーション創設」を想定している。現時点で想定する本事業の寄与度は以下の通り。

「トータルヘルスケアステーション創設」：100%

・数値目標(軸 3-2)の目標達成に寄与する事業としては、「トータルヘルスケアステーション創設」を想定している。現時点で想定する本事業の寄与度は以下の通り。

「トータルヘルスケアステーション創設」：100%

・数値目標(軸 3-3)の目標達成に寄与する事業としては、「トータルヘルスケアステーション創設」を想定している。現時点で想定する本事業の寄与度は以下の通り。

「トータルヘルスケアステーション創設」：100%

ii) 包括的・戦略的な政策課題と解決策

ア) 政策課題

政策課題 4) <<状態維持・改善に資するサービスの不足と、利用者の状態維持・改善サービスへの取組促進>>

柏市の医療機関（対人口比）は全国平均よりも少ない。その結果、状態維持・改善に資するサービスについても全国水準より低いものと思料される。

また、現在、健康づくり講座等を活用し、状態維持・改善に資するサービスへの参加等を促しているが、特定の者の活動参加しか見込まれておらず、効果は十分ではない。

生活習慣病対策はもとより、状態維持・改善については、40 歳以上からは日ごろからのケアが大切になるところ、あまねく広く、状態維持・改善に資するサービス提供は必要となると思料される。一方で、要支援の者については、要介護になることを未然に防ぐ必要があるにも関わらず、サービス利用を行っていないケースも散見される。

また、より効果的に状態維持・改善に資するサービスを地域単位で展開して参加者を増加させ、地域医療・介護ひいては地域経済に効果を発揮するためには、特定の者のみならず、多くの高齢者等の状態維持・改善に参加いただく必要がある。

解説：

①状態維持・改善に資するサービスの不足

現在、リハビリに関する事業所は医療機関でなければ開設することが不可能である。このため、柏市は医療機関が非常に乏しく、リハビリ事業所も結果として現状より増加することは望めない。一方、柏市は、この 20 年で要支援・要介護高齢者が現在の 1 万人の 2.6 倍に増加すると見込まれており、状態維持・改善に資するサービスが必要とされるところである。また、状態の維持・改善については、リハビリに加えて、エビデンスにより栄養ケアや口腔ケアについても一定程度の効果があるとされるところ、全国ベースにあっても、利用率が増加せず、必要な者に必要なサービスが提供できていない状況である。その結果として、栄養ケアや口腔ケアにより状態維持・改善になるケースを放置してしまっている状況も推察される。

柏市の診療所・訪問看護ステーションの現状

在宅療養支援診療所及び訪問看護ステーションともに、柏市は少ない。
※ 一般診療所数についても、「人口10万対」で比較しても、少ない。

	柏市(人口約40万人)	松戸市(人口約49万人)
在宅療養支援診療所	15箇所 ※ 一般診療所数の約6.5%	27箇所 ※ 一般診療所数の約9.8%
一般診療所数 【対人口10万】	231箇所 【58.9箇所】	276箇所
訪問看護ステーション	12箇所	22箇所

(参考)人口10万対医療施設数(平成21年地域保健医療基礎統計(厚生労働省))

	一般診療所		病院					
		有床	無床		(再掲) 精神科病院	(再掲) 一般病院	(再掲) 救急告示病院	(再掲) 療養病床
柏市	58.9	3.8	55.1	4.3	0.5	3.8	2.3	1.5
全国	77.6	9.0	68.6	6.9	0.8	6.0	3.1	3.2
千葉県	59.5	5.0	54.5	4.6	0.6	4.1	2.2	1.8
千葉市	67.4	6.0	61.3	4.9	0.6	4.2	2.1	1.6
船橋市	58.3	2.9	55.4	3.9	0.7	3.2	1.2	0.8

②利用者の状態維持・改善サービスへの取組促進

介護予防のための啓発活動においては、同じ人が繰り返し参加し、参加者の幅が広がらない、市民に広く高い健康意識を浸透させることができないという課題がある。健康意識の高い人は啓発活動への参加に積極的だが、低い人は啓発の機会があっても参加しないというジレンマがある。一般に健康意識の低い人ほど要介護になるリスクが高く、このジレンマを如何に打破するかが介護予防の課題である。

◇対象とする政策分野：f)地域医療

イ) 解決策

解決策4) <<トータルヘルスケアステーションの創設>>

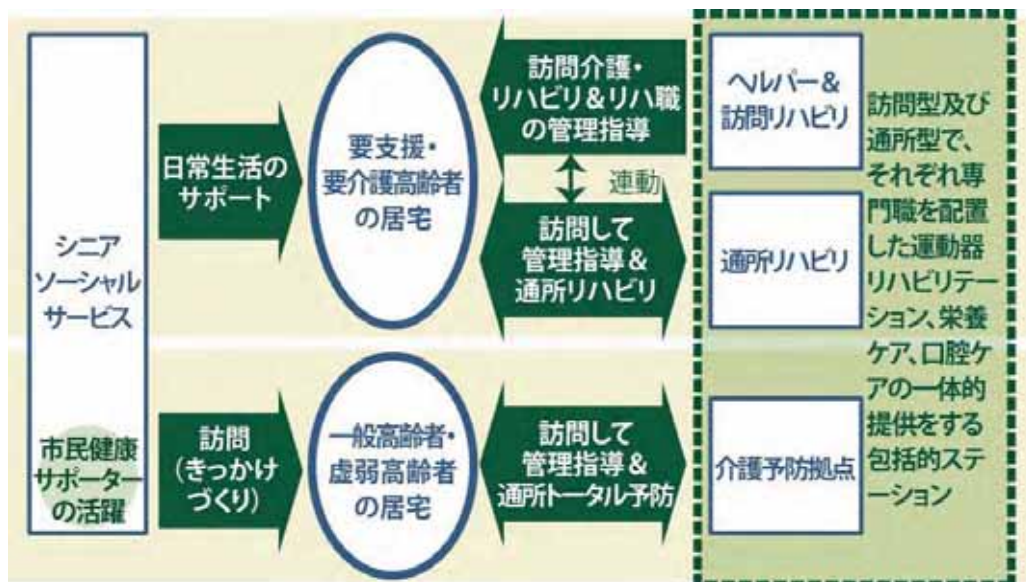
政策課題4) <<状態維持・改善に資するサービスの不足と、利用者の状態維持・改善サービスへの取組促進>>の解決策

急激に進む高齢化と医療費の増大に加え、医療資源の不足する状況を打開するために、複数の拠点でそれぞれ個別のサービスを提供するのではなく、疾病予防・介護予防サービスを包括的に1箇所で提供できる拠点(トータルヘルスケアステーション)を創設する。

- ・ソーシャルビジネスの専門性、サービスレベルを高める趣旨で、ソーシャルビジネス従事者に介護、疾病予防知識習得の機会を提供し、市民健康サポーターとして育成する。高い専門性を有する市民サポーターは、高齢者からの信頼を得られる。この市民健康サポーターが、日常的

に生活支援サービスを高齢者に提供する中で高齢者の状態を把握し、必要に応じて当該高齢者にトータルヘルスケアステーションに通うことを促すことで、通常であれば介護予防活動に参加しない健康意識の低い高齢者の参加促進を実現できる。

- ・介護、疾病予防知識を習得した市民サポーターは、健康意識が更に高まり、専門知識と併せて自らの介護予防が自ずと促進される。



解説：

①状態維持・改善に資するサービスの不足の解消

医療機関でなくとも、リハビリ事業所を開設することを可能とするとともに、栄養ケアや口腔ケアと一体的に提供することを可能とする環境を整備することが必要である。状態維持・改善に資するサービスは、健常高齢者、虚弱高齢者、要支援・要介護高齢者をすべて対象とし、高齢者が一貫して状態の維持・改善を図るサービスの利用を可能とする。さらには、運動器リハビリテーション、口腔ケア、栄養ケアを一体的に提供可能とし、疾病予防につながる包括的な状態維持・改善サービスを提供する。

これらにより、状態維持・改善の効果を効率的に引き上げるとともに、地域の健康維持・リハビリサービスの充実を図る。また、上記の状態維持・改善を図るサービスが、たとえ医療資源が乏しくとも、確実に提供できる環境を整備する。

②利用者の状態維持・改善サービスへの取組促進

日常生活を支援する者が個々のあまねく高齢者宅に継続的に訪問して、日常の健康関連の相談に応じるとともに状態像に応じた状態維持・改善に資するサービスにつなげることにより、より個人に密着した形でのポピュレーションアプローチを進める。

こうしたことにより、状態維持・改善に資するサービスへの高齢者の参画を促してその地域単位での効果を引き上げる。

iii) 取組の実現を支える地域資源等の概要

③社会資本の現状

- ・ 予防環境整備による効果の明示性：現在、柏市は高齢化率や要支援・要介護認定率が全国平均より低いものの急激な高齢化が予測されるため、継続的な予防環境整備をすることで、ポピュレーションアプローチによるサービスの効果を明確に示すモデルとなり得る。

④地域独自の技術の存在

- ・ 東京大学「高齢社会総合研究機構（ジェロントロジー）」：機構共通のテーマとして「Aging in Place：住み慣れた地域で、自分らしく老いることのできる地域づくり」を掲げている、国内ではほかに類を見ない学術的機関。行政等との連携により、柏市においても「柏市豊四季台地域高齢社会総合研究会」を立ち上げ（平成 21 年～）、「在宅で安心して生活できる医療・看護・介護システムの開発と普及」、「いつまでも地域で活躍できる生きがい就労の創成」、「長寿社会に対応したまちの設計、移動システム」をテーマに、安心して生涯をすごせる Aging in Place 実現のまちづくりを目指している。
- ・ 千葉大学「予防医学センター」：医学、薬学、看護学に加え、社会学、教育学、法経学、工学など、健康を取り巻く様々な領域の専門家により、文理融合の研究を実施。特に、「地域連携予防医学プロジェクト」では、予防医学研究に総合的に取り組んでいる予防医学センターと住民の健康増進や保健指導等に取り組む自治体が連携し、都市型住民を対象としたコホート研究を推進すると共に、健康増進のための介入手法の検証を行い、予防医学普及による疾患発症の低減を目指している。

⑦地域内外の人材・企業等のネットワーク

- ・ 地区医師会・作業療法士・理学療法士：地区医師会と作業療法士や理学療法士との関係は良好であり、医療機関でなくともリハビリ事業所を開設することにあつては、医師と作業療法士・理学療法士が一緒になって考える素地はできているところ。
- ・ 「柏市歯科介護予防事業」および 柏歯科医師会附属・歯科介護支援センター：柏歯科医師会では、改正介護保険法の介護予防事業としてスタートした『口腔機能の向上（口腔ケア）』において、柏市独自で地域歯科医療と行政が協働で連携するシステムを全国で初めて開始しており、通院できる 65 歳以上（7 万人）の高齢者に対して、全ての方が地域でいつでも、飲みこみ検査が無料で受けられる協力歯科医院の体制を整えている。

柏市歯科介護予防事業は、検査で清掃に問題のある方について、口腔ケアを健康保険診療にて定期的に実施することで飲みこみ反射を改善して誤嚥を防止し、飲みこみに問題のある方は、柏歯科医師会附属歯科介護支援センター（柏市からの委託事業）にて介護予防教室を受け、終了後に歯科医院へ戻すという流れ（定期健診型歯科介護予防）で全ての 65 歳以上の方（介護

保険認定の方や病院退院者も含む)に包括的な歯科介護予防を提供する試みである。

また、将来予想される介護保険財政難による制度変更に対しても、歯科医療と行政との協働作業で地域市民をしっかりと守ることを目的としている。従来の歯科定期健診に誤嚥性肺炎予防の目的で飲みこみ検査が追加されることや、高齢者や支援団体と継続的な関わりを持つことで、協力歯科医院が口腔管理と地域健康アクセスポイント(例えば、栄養改善啓発や地域ケア連携)になるまちづくりを考えている。

なお、柏市と柏歯科医師会では、高齢者を取り巻く市民への誤嚥性肺炎予防啓発と協力歯科医院の体制を多くの方に周知するために、2,000人のサポーターがリーフレットを1枚ずつ手渡しで、あてはまる症状を促しながら配布している。

高齢者を取り巻く環境に『誤嚥性肺炎』『口腔ケア』が一般的な言葉になり、歯科衛生士による口腔衛生指導を受けた高齢者がセルフケアを実践することで、医療費が削減され、高齢者 QOL(栄養・摂食)が向上することを主旨としている。

⑧ 目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする事業の内容 【軸３：地域の健康・介護】

い） 行おうとする事業の内容

事業４ <<トータルヘルスケアステーションの創設>>

ア） 事業内容

地域包括的健康維持拠点「トータルヘルスケアステーション」を作り、地域の健康維持・リハビリサービスの拠点とする。この拠点では、以下のサービスを提供する。なお、リハビリの提供の場合にあっては、医師及びケアマネジャーとリハビリに関する計画を策定することによる緊密な連携を図る。

- ・包括的予防サービス（運動器リハビリテーション、口腔ケア、栄養ケアの通所型・訪問型の提供）
- ・通所リハビリテーション（居宅に訪問しての管理指導含む）
- ・訪問リハビリテーション（訪問介護、居宅に訪問しての管理指導含む）

※リハビリを行う者が居宅に訪問する機会を作ることで、継続的リハビリの提供を可能とする。このため、訪問リハビリ及び通所リハビリは連動して提供されることが望ましい。

※なお、継続してサービス提供が可能となるよう、状態を把握し、主治医、ケアマネジャー、拠点、施設とが連携を取りながらリハビリに関する計画を策定することを考えている。

サービス提供は、当該拠点に配置されている職員が提供する。なお、リハビリについては、近隣の主治医からの指示に基づいて、サービスを行う。

また、「市民健康サポーター」として位置づける市民が、このサービスの利用者との最初のつながりや周知を担う。こうしたことにより、拠点の専門職と、高齢者を支援する社会起業家が連携した地域住民による健康維持体制の構築を図る。

一方、高齢者は、健康やスポーツへの関心が高く、状態の維持・改善に資する効果的なプログラムを構築することにより、医療・介護費用の増大の抑制に加え、当該分野の経済効果増進及び移動圏域等の減少スピードを緩めることが可能となるものと考えられることから、元気な高齢者による日常生活支援を介在させた虚弱高齢者等の状態の維持・改善サービスへの参加を促すという車の両輪のプロジェクトを構築し、経済的な相乗効果を図る。

イ） 想定している事業実施主体

柏市内の介護事業所

（三井不動産をコーディネーターとしながら、現在調整中）

ウ) 当該事業の先駆性

柏市は、病院・診療所数が少なく、医療資源が充足していない。今後、柏市は、急速に高齢化が進む都市部の高齢化の一翼を担ってしまう存在となるためであり、現状のままでは、要支援・要介護の状態になる高齢者も増加し、結果的に、医療・介護を取り囲む状況は厳しいものとなる。

こうした中、リハビリ等状態維持・改善に資するサービスに注力する必要があるが、現行のリハビリ事業所は医療機関でなければ開設を認めておらず、医療機関が乏しい柏市においては、状態維持・改善に資するサービスの提供も乏しくなると予測される。

一方、胃ろうではなく食べることを可能にすることにより状態改善が見込まれた事例や、在宅で不十分な栄養環境にあった者が重度の要介護度になって施設に入所し、3食の食事の提供によって要介護度が軽減されるという事例もあるところ、口腔ケアや栄養ケアの改善は健康である高齢者であり続けるためには必要とされる。また、これらは、医療費増大の大きな要因である生活習慣病の改善等にも資するものである。

なお、訪問系ではあるが、リハビリ等を受ける要因としては、「近くにその事業所があったから」ということも上げられている。

こうしたことから、医療機関でなくともリハビリや栄養ケア・口腔ケアを包括的に提供する事業所を整備するとともに、こうした事業所を身近に感じる仕組みを作ることで、状態維持・改善に資するサービスを利用する者がより多く存在することになり、結果的に、元気な高齢者が要支援・要介護状態にならないことはもとより、要支援・要介護状態の者の状態像が改善されることを目標とする。これは、全国的に見ても先駆性が高い取り組みである。

柏市では、前述のとおり（61・62 頁参照）、既に柏歯科医師会を中心として、「柏市歯科介護予防事業」における柏歯科医師会附属・歯科介護支援センターでの『口腔機能の向上（口腔ケア）』に関する独自の地域歯科医療と行政が協働で連携するシステムを全国で初めて開始しており、通院できる 65 歳以上（7 万人）の高齢者に対して、全ての方が地域でいつでも、飲みこみ検査が無料で受けられる協力歯科医院の先駆的な体制を整えており、本事業実施に当たっての熟度も備えている。

エ) 関係者の合意の状況

- ・ 地区医師会と作業療法士や理学療法士との関係は良好
- ・ 医療機関でなくともリハビリ事業所を開設することにあっては、医師と作業療法士・理学療法士が一緒になって考える素地はできている

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

- ・ 千葉大学予防医学センターとの連携を行う予定である（データ分析、評価、フィードバック、アドバイス等）。
- ・ 千葉大学発ベンチャー企業である㈱健康サポートネットワークでは、千葉大学予防医学センターと連携し、経済産業省の委託事業の中で、PHR（Personal Health Record）の基本的なシステムが既に開発済みである。

ii) 地域の責任ある関与の概要

ア) 地域において講ずる措置

c) 地方公共団体等における体制の強化

- ・介護予防の包括的提供体制の構築に向けて、医師会、歯科医師会と会議し、調整を進めている。

d) その他の地域の責任ある関与として講ずる措置

- ・柏市の次期介護保険事業計画に、介護予防の推進を掲げる方向で現在審議会等で検討中。

イ) 目標に対する評価の実施体制

a) 目標の評価の計画

- ・数値目標(軸 3-1) : 各年度末にそれぞれ、柏市によりデータ収集を行い、地域協議会・分科会にて関係各者に対し情報共有化し、学識経験者等を中心に分析・評価を行う。
- ・数値目標(軸 3-2) : 各年度末にそれぞれ、柏市によりデータ収集を行い、地域協議会・分科会にて関係各者に対し情報共有化し、学識経験者等を中心に分析・評価を行う。
- ・数値目標(軸 3-3) : 各年度末にそれぞれ、柏市によりデータ収集を行い、地域協議会・分科会にて関係各者に対し情報共有化し、学識経験者等を中心に分析・評価を行う。

b) 評価における地域協議会の意見の反映方法

実施した a) の評価結果を地域協議会の場で報告し、改善方法を中心とした意見を得て、運用へ反映する。

c) 評価における地域住民の意見の反映方法

a) で実施した評価、分析、改善点を情報公開し、特に改善点に対するフィードバックを地域住民から募集する。

iii) 事業全体の概ねのスケジュール

ア) 事業全体のスケジュール

平成 23 年 10 月

～平成 25 年 3 月： トータルヘルスケアステーション開設の準備

平成 25 年 4 月

～平成 26 年 3 月： トータルヘルスケアステーションにおける包括的予防サービス試行
(拠点は柏市既存事業所内)

平成 26 年 3 月： トータルヘルスケアステーションのモデルとなる事業所開設
(148 街区複合開発内)

平成 26 年 4 月～： 柏市全域でトータルヘルスケアステーション整備を推進

⑨ 地域協議会の活動状況 【全体】

＜地域協議会の参画メンバー構成＞

「柏市地域活性化推進協議会」（2011.09.13 設立）

会 長： 柏市長 秋山浩保

副会長： 柏の葉アーバンデザインセンター（UDCK）センター長 出口敦
（東京大学大学院新領域創成科学研究科 社会文化環境学専攻 教授）

事務局： 柏の葉アーバンデザインセンター（UDCK）

・ 柏市 ＜市長 秋山浩保＞

〔役割：全体統括、意思決定、関連団体調整〕

・ 千葉県 ＜総合企画部長 高橋渡＞

〔役割：関連団体調整〕

・ 東京大学大学院新領域創成科学研究科 ＜研究科長 上田卓也＞

〔役割：公民学連携プロジェクト共同研究および推進〕

・ 千葉大学環境健康フィールド科学センター ＜センター長 高垣美智子＞

〔役割：公民学連携プロジェクト共同研究および推進〕

・ 三井不動産株式会社 ＜代表取締役社長 菰田正信＞

〔役割：「地域エネルギー」プロジェクト事業者、「地域の健康・介護」プロジェクト推進者〕

・ スマートシティ企画株式会社 ＜代表取締役社長 佐々木経世＞

〔役割：「地域エネルギー」プロジェクト企画推進者〕

・ 柏の葉アーバンデザインセンター[UDCK] ＜センター長 出口敦＞

〔役割：事務局、「都市経営」プロジェクト事業者〕

・ TX アントレプレナーパートナーズ[TEP] ＜代表 村井勝＞

〔役割：「都市経営」プロジェクト事業者〕

①都市経営分科会

・ 柏市 ＜都市部北部整備課、土木部道路交通課、土木部道路維持管理課、経済産業部商工振興課＞

・ 千葉県 ＜総合企画部政策企画課＞

・ 東京大学大学院新領域創成科学研究科

・ 千葉大学環境健康フィールド科学センター

・ 三井不動産株式会社

・ 柏の葉アーバンデザインセンター（UDCK）

・ TX アントレプレナーパートナーズ（TEP）

・ 柏の葉キャンパス駅前まちづくり協議会

・ 東葛テクノプラザ

②エネルギー分科会

- ・ 柏市 <環境部環境保全課>
- ・ 東京大学大学院新領域創成科学研究科
- ・ 三井不動産株式会社
- ・ スマートシティ企画株式会社
- ・ 柏の葉アーバンデザインセンター (UDCK)
- ・ 日本政策投資銀行

③健康介護分科会

- ・ 柏市 <保健福祉部福祉政策室、保健福祉部福祉活動推進課、保健福祉部高齢者支援課>
- ・ 千葉大学予防医学センター
- ・ 三井不動産株式会社
- ・ 柏の葉アーバンデザインセンター (UDCK)

<協議等のルール（協議会規約より抜粋）>

- ・ 会長及び副会長は構成員の互選による。
- ・ 協議会に、必要に応じて顧問を置くことができる。
- ・ 会議は、会長が招集する。
- ・ 会長は、必要に応じて意見を求めるため、構成員以外の者を招聘することができる。
- ・ 協議会に、必要に応じて分科会を置くことができる。
- ・ 協議会の議事は、出席している構成員の過半数をもってこれを議決し、可否同数の場合は会長の決するところとする。

<地域協議会（およびその前身組織）の活動状況>

- 2010.09.13 柏の葉総合特区検討・コアメンバー会議（メンバー：柏市、三井不動産株、柏の葉アーバンデザインセンター(UDCK)、TX アントレプレナーパートナーズ(TEP)）
<第1回> 開催
- 2010.09.21 「総合特区制度」に関する提案募集における提案
- 2010.11.05 柏の葉総合特区検討・庁内検討会議<第1回> 開催
- 2011.03.10 柏の葉総合特区検討・コアメンバー会議<第2回> 開催
- 2011.04.14 柏の葉総合特区検討・コアメンバー会議<第3回> 開催
- 2011.04.22 柏の葉総合特区検討・コアメンバー会議<第4回> 開催
- 2011.04.28 柏の葉総合特区検討・コアメンバー会議<第5回> 開催
- 2011.05.11 柏の葉総合特区検討・コアメンバー会議<第6回> 開催
- 2011.05.13 柏の葉総合特区検討・庁内検討会議<第2回> 開催

- 2011.06.01 柏の葉総合特区検討・コアメンバー会議＜第 7 回＞ 開催
- 2011.06.14 柏の葉総合特区検討・コアメンバー会議＜第 8 回＞ 開催
- 2011.06.22 柏の葉総合特区検討・コアメンバー会議＜第 9 回＞ 開催
- 2011.06.30 柏の葉総合特区検討・コアメンバー会議＜第 10 回＞ 開催
- 2011.07.29 柏の葉総合特区検討・コアメンバー会議＜第 11 回＞ 開催
- 2011.08.10 柏の葉総合特区検討・コアメンバー会議＜第 12 回＞ 開催
- 2011.08.25 柏の葉総合特区検討・コアメンバー会議＜第 13 回＞ 開催
(コアメンバー会議のメンバーとして、スマートシティ企画(株)、千葉県が加わる)
- 2011.08.31 柏の葉総合特区検討・コアメンバー会議＜第 14 回＞ 開催
- 2011.09.07 柏の葉総合特区検討・コアメンバー会議＜第 15 回＞ 開催
- 2011.09.13 柏の葉国際キャンパスタウン構想委員会(メンバー:東京大学、千葉大学、千葉県、
柏市、三井不動産、UR 都市機構)と、これまで総合特区の検討を実際に行って
きた「柏の葉総合特区検討・コアメンバー会議」の関係性を正式に位置づける。
これまでの「柏の葉総合特区検討・コアメンバー会議」を母体とし、総合特別区
域法第 42 条に規定される地域活性化総合特別区域協議会として「柏市地域活性
化推進協議会」を組織し、「第 1 回 柏市地域活性化推進協議会」を開催。
これまでの「個別調整会議(①都市経営、②環境、③健康)」を母体とし、「柏市
地域活性化推進協議会・分科会(①都市経営分科会、②エネルギー分科会、③健
康介護分科会)」を組織。
- 2011.09.14 地域協議会の組織、開催について、正式に柏市ホームページで公表。
協議会として取り組む事業の中で、その推進に必要な規制緩和や財政支援等を国
に求めるため、「柏の葉キャンパス『公民学連携による自律した都市経営』特区」
(地域活性化総合特区)の指定について申請を行うこととした。

・ 柏の葉総合特区検討・個別調整会議 ～軸 1：都市経営（地域経済）

2011.05.24 ＜第 1 回＞ 開催

2011.06.30 ＜第 2 回＞ 開催

・ 柏の葉総合特区検討・個別調整会議 ～軸 1：都市経営（地域運営）

2011.04.12 ＜第 1 回＞ 開催（環境関連）

2011.05.19 ＜第 2 回＞ 開催（交通関連）

2011.05.24 ＜第 3 回＞ 開催（北部地域関連）

2011.05.24 ＜第 4 回＞ 開催（都市計画関連）

2011.06.20 ＜第 5 回＞ 開催（駅前エリマネ関連）

2011.07.06 ＜第 6 回＞ 開催（駅前エリマネ関連）

2011.07.08 ＜第 7 回＞ 開催（PMV 関連・意見交換）

2011.07.26 <第8回> 開催（交通関連）

2011.08.02 <第9回> 開催（交通関連）

・ 柏の葉総合特区検討・個別調整会議 ～軸2：環境

2011.05.20 <第1回> 開催（バイオマス関連）

2011.07.14 <第2回> 開催（スマートシティ関連）

2011.07.21 <第3回> 開催（スマートシティ関連）

2011.07.28 <第4回> 開催（スマートシティ関連）

2011.08.03 <第5回> 開催（スマートシティ関連）

・ 柏の葉総合特区検討・個別調整会議 ～軸3：健康

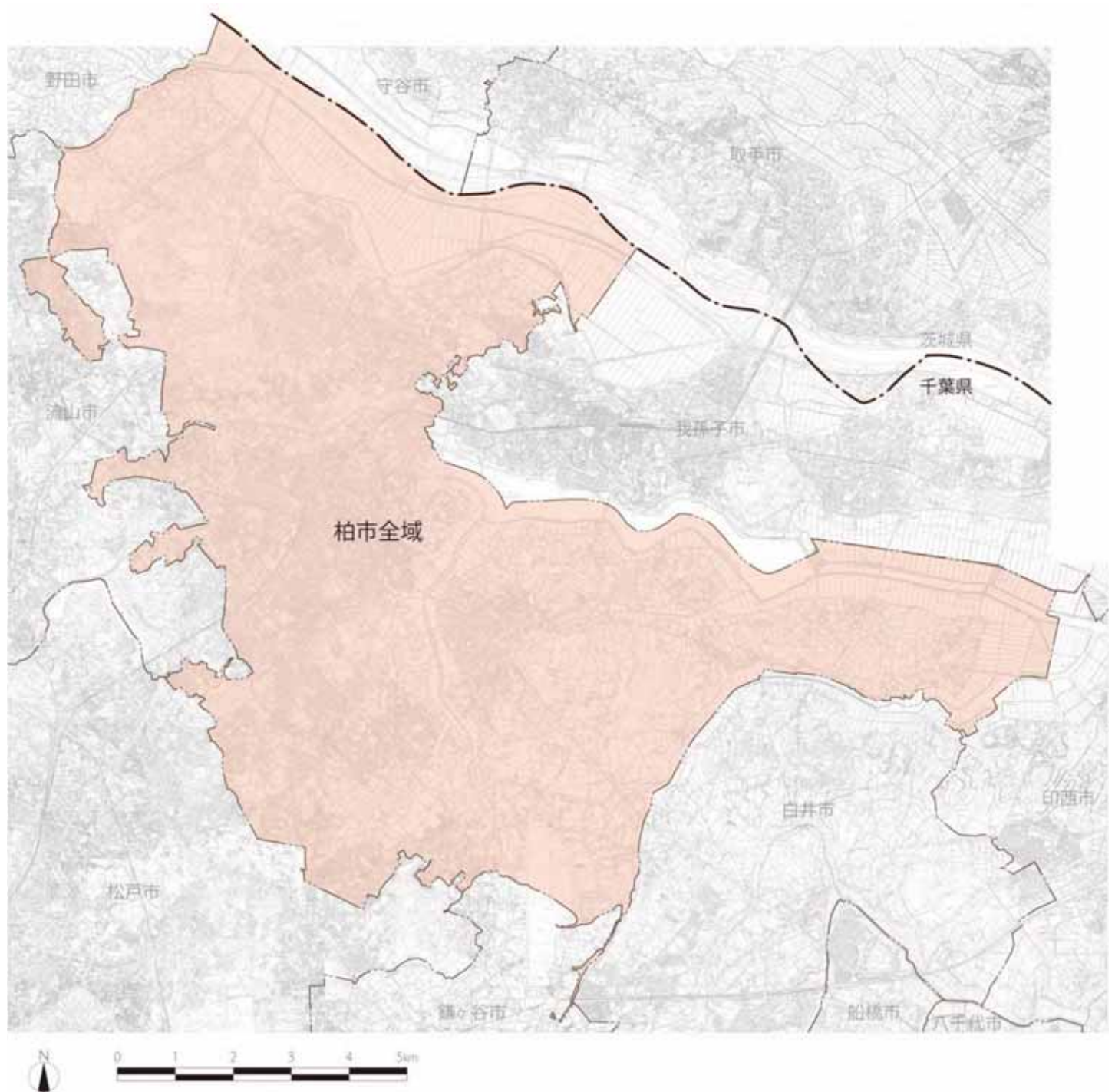
2011.05.17 <第1回> 開催

2011.05.19 <第2回> 開催

2011.07.05 <第3回> 開催

なお、各協議にあたっては、持ち回りによる協議や、関係者間の電子メールのやり取りによる意見交換も積極的に行っている。

【添付資料】指定申請書の区域に含まれる行政区画を表示した図面

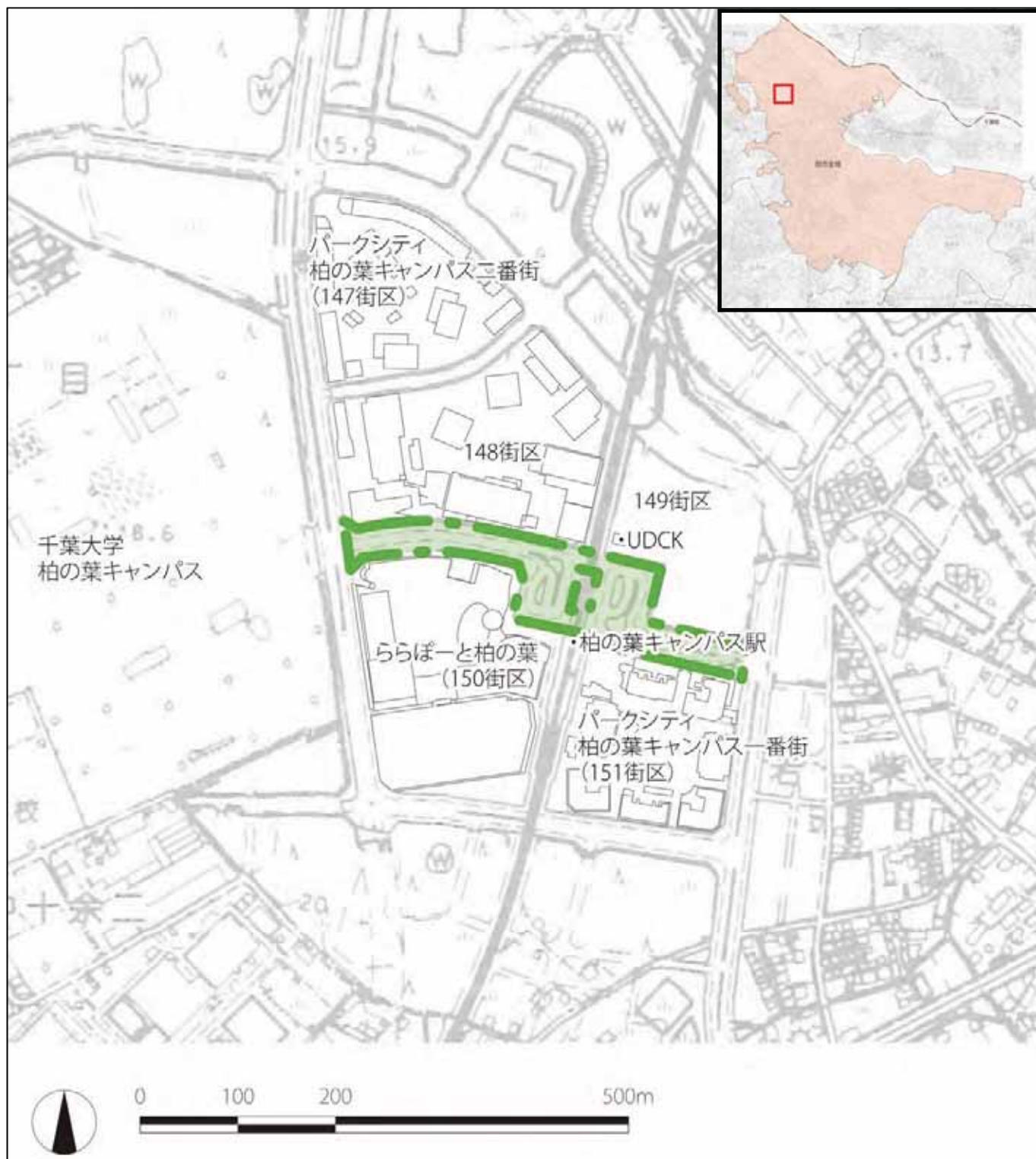


柏の葉キャンパス
「公民学連携による自律した都市経営」特区

【添付資料】個別の規制の特例措置等の適用を想定している区域の図面

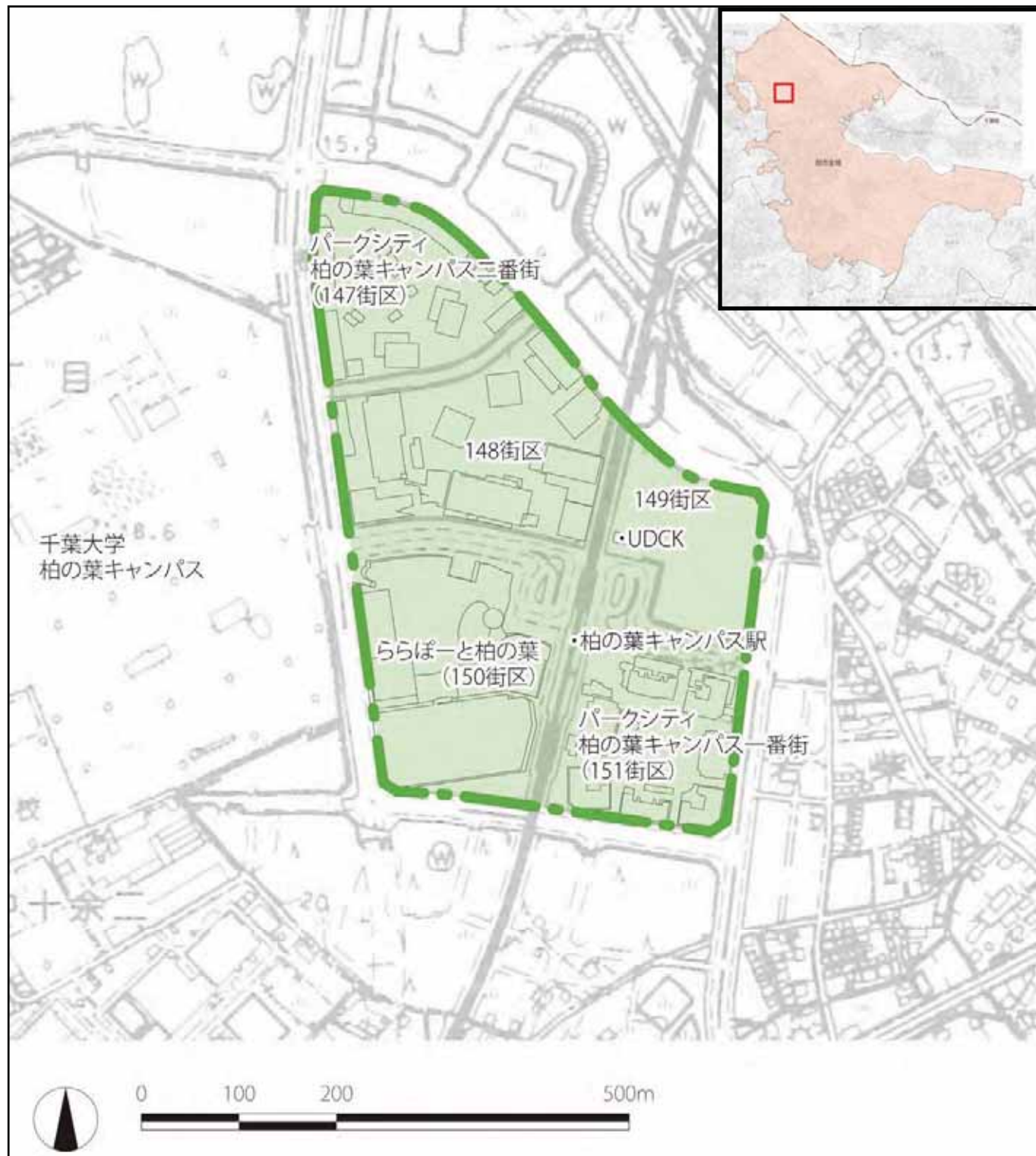
①「ローカルルールに基づく柔軟な維持管理を行いうる道路等の区域を一体的に定める新たな枠組み」に係る特例措置の適用区域

：柏市の区域のうち、柏北部中央駅西口駅前線、西口駅前広場、及び柏北部中央駅東口駅前線、東口駅前広場の区域



②「街区内発電装置から、街区内蓄電池への送電・蓄電の許可」、「災害時において、街区間電力融通を行うにあたり、特定供給の供給先に関する規制緩和」の2項目に係る特例措置の適用区域

： 柏市の区域のうち、柏北部中央駅駅北連絡線、高田若柴線、柏北部中央駅駅南連絡線、十余二船戸線で囲まれた区域（柏の葉キャンパス駅周辺5街区）



地域活性化総合特別区域の指定申請に伴う新たな規制の特例措置等の提案書

平成23年9月29日

内閣総理大臣 殿

柏市長 秋山 浩保

総合特別区域法第33条第1項の規定に基づき、地域活性化総合特別区域の指定申請に伴い、新たな規制の特例措置その他の特別の措置として、別紙提案書の通り提案します。

規制の特例措置等の提案書

1 提案団体名

柏市

2 提案内容

別表のとおり

提案団体名： 柏市													
提案事項管理番号 ※ 事務局入力欄	提案事項名	現行の規制・制度の概要と問題点	改善提案の具体的内容	提案理由	政策課題・解決策との関係		根拠法令等	現行の規制・制度の所管・関係官庁	区分				
					政策課題	解決策			規制	税制	財政	金融	その他
	地域連携支援組織への寄付促進に向けた寄付金控除の適用対象範囲の拡大	現行制度において、個人の特定寄附金として認められる寄付対象は、 ・国又は地方公共団体 ・公益社団法人、公益財団法人その他公益を目的とする事業を行う法人又は団体 ・その他法律により設立された法人 であり、柔軟な都市経営を行う上で、これらの枠におさまらない地域運営組織（任意団体や一般社団法人など）が民間資金を獲得するための、有効な枠組みがない。 特に郊外地域では、都心商業地域とは異なり、地域内に投資余力のある大規模事業者がおらず、住民や中小事業者などからの寄付をベースとせざるを得ないが、寄付に対するインセンティブがないのが実態である。	地域運営を担う法人及びその事業に対して寄付金の拠出を行った個人について、当該寄付金を所得税法第78条第2項の特定寄附金とみなす特例措置、並びに寄付金の拠出を行った法人について、当該寄付金を法人税法第37条第4項に基づく損金算入対象とみなす特例措置を創設する。 対象とする寄付については、柏市が独自の枠組みによって自律的な地域振興に寄与する寄付金として指定又は認定を行うものとする。	「公民学」連携というこのエリアの独自性を活かしたまちづくりの持続・展開に向け、都市経営を担う組織の自律的な運営体制の構築が必要である。関係機関の調整並びに専門家による支援を行いつつ、公民学の連携によるまちづくりを推進している柏の葉アーバンデザインセンター（UDCK・平成18年11月設立）や、ベンチャー企業に対して出資、経営指導等を行うエンジェルが多く所属するTXアントレプレナーパートナーズ（TEP・平成21年11月設立）では、初期段階においては、行政・民間による財政的支援を受けながら、活動の展開が図られ、一定の成果を得てきた。しかし、これらの支援は、徐々に廃止、縮減が余儀なくされつつあり、今後これらは一層厳しくなることが予想されている。継続的なまちづくりを行う上で、今後、自律的な財政基盤の構築が大きな課題である。 財政面では、公的な資金（委託費等）や独自の事業収益の獲得を図りつつ、加えて、民間資金の獲得が極めて有効であると考えられる。	政策課題1）＜＜自律的な地域運営による先端的研究・技術の実証と創造的な都市空間形成＞＞ 新たな地域整備に対する行政投資余力に限界があるなかで、魅力ある地域環境形成を図り、地域の競争力を高めるためには、民間投資を呼び込みつつ、地域が主体となった地域運営体制を構築する必要性があるものの、わが国ではまだそのモデルが確立できていない。 また柏の葉キャンパスは、社会的課題の解決策をまちづくりのかたちで示す、「イノベーション・フィールド」都市として、街のイメージを高めながら実証実験を積極的に展開するために、街の顔となる柏の葉キャンパス駅前を、最先端の研究や技術の実験・プロモーションのフィールドとし、また、これらを通じて都市空間にまちのコンセプトを表出させたい。しかし、道路上に設置できる物件の制約など、駅前広場の利活用にあたっては、各種制約がある。 柏の葉キャンパスにおける地域運営のフィールドは、まずは、街にとつての主要機関が集まり、先行して開発が進んでいる駅周辺エリアである。ここにおいて、住民のみならず、企業や大学が関与した地域運営体制をつくり、その中で、先端的な研究や技術が街中に表出する、「キャンパスタウン」の顔にふさわしい創造的な都市環境形成を図る必要がある。	解決策1）＜＜公民学連携による創造的な地域環境の創出・運営＞＞ 民間投資を持続的な資金源の柱とする都市経営の枠組みを構築する。一つは寄付金であり、もうひとつは公共空間活用に係る民間投資や収益である。前者については、寄付金控除対象を「地方公共団体が公共公益性の高いものとして認めた団体又は活動」に拡充することにより、当該組織に寄付金がより集まりやすい構造をつくる。後者については、エリアを特定して、公共空間活用に係るローカルルールを適用することで、公民学が連携した地域組織が主体となって、各種実証実験の展開を含む創意工夫による自律的な都市空間マネジメントを実施する。	所得税法第78条第2項 法人税法第37条第4項	財務省	○				

提案事項管理番号 ※ 事務局入力欄	提案事項名	現行の規制・制度の概要と問題点	改善提案の具体的内容	提案理由	政策課題・解決策との関係		根拠法令等	現行の規制・制度の所管・関係官庁	区分					
					政策課題	解決策			規制	税制	財政	金融	その他	
	ローカルルールに基づく柔軟な維持管理を行いうる道路等の区域を一体的に定める新たな枠組み	現行の道路法では、道路占用に係る下記のような制約から、地域の創意を活かした魅力ある空間形成が困難である。 ・占用物件の限定(道路法第32条、施行令第7条)：今後、社会実験やプロモーション、交流促進等のために、多様な施設・物件(新たなファニチャー類、次世代交通関連施設、情報発信施設等)の設置が想定されるが、現行法上に規定がなく設置が困難なケースが想定される。 ・無余地性の要件(道路法第33条)：賑わい形成や地域活動において、民地よりも道路の利活用が効果が高いケースでも、まず民地内の利用が求められる。 ・道路において指定管理者が行える事柄の限定(国土交通省通知 H16.3.31)：特定の地域主体が道路の維持管理から活用までを総合的に行うことができない。	地域の交通実態や周辺状況等を考慮し、市町村が交通管理者や地域関係者等との協議のもとで予め指定した道路の区域(歩道の一部や暫定未供用車線等、活用による公共公益面での効果に比べて交通に及ぼす影響が少ないと考えられる具体的な区域)について、道路占用等に係る道路法の各種規定(法第32条、第33条)全体を緩和し、柏市が地域との合意のもと独自に定めたルール(ローカルルール)に基づく管理を認める措置を求める。 当該区域では、柏市が定めたルールに基づき、法令にない占用物件の設置や無余地性要件の除外、包括的な占用許可申請も可能とする。 これにより、地域のまちづくり組織が指定管理者として、一定の自由度をもった利活用を行いながら、その収益を地域活動や高質空間の整備・維持管理に充当する。自律的な道路運営の枠組みを構築する。	柏の葉キャンパスでは、安全で快適な環境と地域の価値の維持向上に向けたエリアマネジメントの実施を、まちづくりの目標に掲げている。 地域の公民学連携組織である柏の葉アーバンデザインセンター(UDCK)が主体となって、賑わい形成や交流促進はもとより、様々な先進的な取り組みを柏の葉キャンパス駅前において実践し、「柏の葉国際キャンパスタウン」を体現する創造的な駅前空間の創出を自律的・継続的に図っていくための仕組みを構築したい。 すでに、UDCKを中心に地域の関係者が主体となって、「マルシェ・コロール」(定期市)、「かし*はなプロジェクト」(緑化活動)などを実践している。またモビリティシェアリングなどの新たな交通システムの実験も行っている。現状は、民地内オープンスペースを活用して分散的に配置しているものがほとんどであり、認知性や利便性、あるいは相乗効果という面で、効果を上げにくい要因となっていると考えられる。 暫定未供用車線や広い歩道空間が存在するものの、無余地性要件の存在や、地域で道路を管理活用する総合的な枠組みの欠如により、現時点では駅周辺の公共空間を活用した活動は極めて限定されたものとなっており、空間のポテンシャルを活かしきれていない。	政策課題1) <<自律的な地域運営による先端的研究・技術の実証と創造的な都市空間形成>> > 新たな地域整備に対する行政投資余力に限界があるなかで、魅力ある地域環境形成を図り、地域の競争力を高めるためには、民間投資を呼び込みつつ、地域が主体となった地域運営体制を構築する必要性があるものの、わが国ではまだそのモデルが確立できていない。 また柏の葉キャンパスは、社会的課題の解決策をまちづくりのかたちで示す、「イノベーション・フィールド」都市として、街のイメージを高めながら実証実験を積極的に展開するために、街の顔となる柏の葉キャンパス駅前を、最先端の研究や技術の実験・プロモーションのフィールドとし、また、これらを通じて都市空間にまちのコンセプトを表出させたい。しかし、道路上に設置できる物件の制約など、駅前広場の利活用にあたっては、各種制約がある。 柏の葉キャンパスにおける地域運営のフィールドは、まずは、街にとつての主要機関が集まり、先行して開発が進んでいる駅周辺エリアである。ここにおいて、住民のみならず、企業や大学が関与した地域運営体制をつくり、その中で、先端的な研究や技術が街中に表出する、「キャンパスタウン」の顔にふさわしい創造的な都市環境形成を図る必要がある。	解決策1) <<公民学連携による創造的地域環境の創出・運営>> > 民間投資を持続的な資金源の柱とする都市経営の枠組みを構築する。一つは寄付金であり、もうひとつは公共空間活用に係る民間投資や収益である。前者については、寄付金控除対象を「地方公共団体が公共公益性の高いものとして認めた団体又は活動」に拡充することにより、当該組織に寄付金がより集まりやすい構造をつくる。後者については、エリアを特定して、公共空間活用に係るローカルルールを適用することで、公民学が連携した地域組織が主体となって、各種実証実験の展開を含む創意工夫による自律的な都市空間マネジメントを実施する。	道路法(法第32条、第33条)	自治省／国土交通省／警察庁	○					

提案事項管理番号 ※ 事務局入力欄	提案事項名	現行の規制・制度の概要と問題点	改善提案の具体的内容	提案理由	政策課題・解決策との関係		根拠法令等	現行の規制・制度の所管・関係官庁	区分					
					政策課題	解決策			規制	税制	財政	金融	その他	
	大学・研究機関発ベンチャーを対象としたエンジェル税制の拡充	大学・研究機関発ベンチャーについては、基礎研究を基に事業を始めることから製品までのリードタイムが長く、設立3年以上5年未満の間においてベンチャーキャピタルからの資金を得られずに開発資金等が不足するのが典型である。 また、多くのエンジェル候補者はストックは多いがフローは少ない大企業役員等を退任した60歳を超えた年金生活者であり、総所得金額の40%が上限という現状の仕組みでは税制メリットを十分に受けられない。 さらに、資金的余裕のあるエンジェルが投資を行う場合も、地域のベンチャー企業を育てるための投資ということに対し、一般的な投資と比較して税控除のメリット等の評価方法がないと、地域の企業の地域で育てる“地域力”の醸成に繋がらず、単に利益追求をする投資と差がなくなってしまう。 広域関東圏を例にエンジェル税制の利用実績をみると東京と神奈川で全体の95%を超え4県で実績なしと、都市部への偏在が見られることから、地域での利用を促す優遇措置を設ける必要がある。	大学・研究機関発ベンチャーに対し、所得税減税対象となる設立経過年数を5年未満に延長。また、所得控除対象となる投資額上限は、総所得金額×40%の制限、および1千万円の制限を撤廃し、資金調達後の確認申請時の添付書類のうち投資年度の前年度の確定申告書別表(二)を不要とする等申請手続きを簡素化。 さらに、エンジェル税制セミナー等を行う税理士会、産業支援機関等への会場費等の補助や、同一都道府県内の企業へのエンジェル投資の際には、控除上限額を引き上げる等の優遇措置を設置。	柏市には、充実したインキュベーション施設が存在し、かつ、市内及び近隣市町村に東京大学を始めとする理料系大学及び研究機関が数多く存在することから、大学・研究機関発ベンチャー企業が数多く存在している。また、ベンチャー企業に対して出資、経営指導等を行うエンジェルが多く所属するTXアントレプレナーパートナーズ(TEP)の拠点も存在する。このようなことから柏市において大学・研究機関発ベンチャー企業に関係したエンジェル税制の特区制度を実施するのが適当である。総所得金額の40%が上限という制限を撤廃することで、ストックが多いエンジェルによる投資の増進効果が見込める。前掲添付書類投資年度の前年度の確定申告書別表(二)は払込期日時点の株主名簿で代替が可能であるため廃止する等、申請手続きを簡素化することでエンジェル税制の利用率アップが見込める。 上記の措置を先駆的に一定区域で実験することがいま求められており、柏の葉は、「キャンバスタウン」としての存在感、研究開発のつくばと商業の街秋葉原の中間点という立地、ベンチャー企業の集積という点から、最も適地である。	政策課題2) <<大学・研究機関発ベンチャー企業における資金調達・人材確保・ネットワーク構築の強化による起業活動率の改善>> 持続可能な経済活動のためには、新たな企業の誕生やその成長が必須である。日本は諸外国と比較して、先端技術の特許取得数が抜きん出ており、世界に通じる技術力を元とした起業の機会が多いと考えられるが、日本の起業活動率は非常に低く、また日本の大学発ベンチャー企業数は急速に伸びているものの赤字率は高い。 特許技術を核としたベンチャー企業の多い大学・研究機関発ベンチャーにおいて、技術力(特許数)と比較して低い起業活動率の原因として、資金調達・人材確保・ネットワークの各課題がある。日本において研究開発を商業化に繋げるためには、ベンチャー企業側のビジネス経験、資金面、或いは世界的マーケットに対する視野を補完する必要があり、我が国は今、起業活動に関する持続可能な仕組みの構築を迫られている。	解決策2) <<地域一体型の大学・研究機関発ベンチャー企業事業化促進>> 大学・研究機関発ベンチャー企業が抱える資金調達、人材確保、ネットワーク構築の各課題に対し、TEPの創業支援活動を通じて、行政、地域のインキュベーション施設、民間(企業・個人)が一体となって、より多くの経営改善やネットワーク構築を行い、事業を成功へ導くことで、つくばエクスプレス(TX)沿線における質の高い創業シーズを実社会にビジネスとして転換する、創業育成の先駆的モデルを構築する。	租税特別措置法	経済産業省	○					

提案事項管理番号 ※ 事務局入力欄	提案事項名	現行の規制・制度の概要と問題点	改善提案の具体的内容	提案理由	政策課題・解決策との関係		根拠法令等	現行の規制・制度の所管・関係官庁	区分				
					政策課題	解決策			規制	税制	財政	金融	その他
	街区内発電装置から、街区内蓄電池への送電・蓄電の許可	現在、余剰電力買取となっており、太陽電池で発電した電力を所内で使用可能。ただし、全量買取制度が施行されれば、太陽電池で発電した電力系統は直接高圧引込点に接続され、所内負荷とは別系統となる。太陽電池で発電した電力は全て買取となり、災害発生時等系統が停電した場合、太陽電池からの電力を直接使用したり、蓄電池への充電ができない。その為、太陽光発電と蓄電池のシステムを有効利用できない。	施行予定の電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第6条第1項1号及び2号において定められている。発電設備の認定の要件に加えて、3号として、「経済産業大臣の認定を受けた場合に限り、蓄電池への充電ならびに所内負荷への接続を許可する」という要件の追加を求める。	災害時などの停電の際に、に、太陽光発電と蓄電池を効率的に活用するためには、適宜太陽光発電の電力を蓄電池に充電し、必要ときに蓄電池から電力供給することが必要となるが、全量買取制度が施行されれば、太陽電池で発電した電力は全て買い取られ、災害発生時の使用の為に設置した蓄電池には太陽電池から充電できない。災害発生時には、系統から独立した太陽電池と非常用電源（バッテリー）で夜間に欠かせない照明や情報を入手する為のTVの視聴、携帯電話の充電などが必要になる。長期停電になった場合には、学校等が避難場所としての機能を果たすためにも、導入した太陽光発電と蓄電池システムを避難者生活の不便さの解消と安全・安心の維持につなげる必要がある。	政策課題3) <<地域レベルでのエネルギー効率利用と低炭素化、および災害時における生活ライフラインへのエネルギー供給>> 現状では省エネや低炭素化のために、個々の建物単位でエネルギー利用の効率最適化が行われるケースはあるが、更に地域全体でCO2排出量を効率的に削減するには、地域レベルで消費エネルギー量、創エネルギー量、蓄エネルギー量を一括管理し、複数街区間でエネルギーの効率的利用を図るための地域エネルギー管理システムの構築が不可欠である。 また、今後さらなる省エネを推進するためには家庭部門の対策強化が期待されているが、現状では、産業部門や業務部門のような法的規制手段ではなく、自主的な省エネ行動に依存しているため、住民自ら省エネ活動を活発化していくことが望ましい。しかし、現実的にはCO2排出量削減が進んでいないため、一定程度のインセンティブ付与に基づいて、CO2排出削減を推進する必要がある。 また、東日本大震災以降、災害時における電力をはじめとして、生活ライフライン（避難所、高層住宅エレベーター等）への円滑なエネルギー供給が大きな課題である。	解決策3) <<低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築>> 柏の葉キャンパスでは従来から家庭でのエネルギー見える化による省エネ促進、省エネビル設備の導入、蓄電池による商業施設のピークシフト、太陽光発電の導入など、省エネ、蓄エネ、創エネの取り組みが先駆的に進められてきた。更にエネルギー自給率の向上と低炭素化を進めるため、未利用・再生可能エネルギーの徹底活用に加え、地域単位でエネルギー管理をするAEMSの構築を進め、駅前148街区複合開発計画において、多用途の複合建物間（業務施設、商業施設、賃貸住宅、ホテル、ホール）での多様なエネルギーの効率的な運用制御、地域レベルで発電電力量・充電電力量・消費電力量を一元管理することで、CO2削減へ寄与し、今後の街づくりにおけるエネルギー問題の解決策を提示する。また災害時にも、先駆的に導入してきた、蓄電池と太陽光発電設備とAEMSを活かし、生活ライフラインへの円滑なエネルギー供給体制を整備する。	(施行予定)電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第6条第1項	○					

提案事項管理番号 ※ 事務局入力欄	提案事項名	現行の規制・制度の概要と問題点	改善提案の具体的内容	提案理由	政策課題・解決策との関係		根拠法令等	現行の規制・制度の所管・関係官庁	区分				
					政策課題	解決策			規制	税制	財政	金融	その他
	災害時において、街区間電力融通を行うにあたり、特定供給の供給先に関する規制緩和	経済産業大臣の許可不要な電気供給（特定供給）は、同一敷地内または、隣接敷地の場合は事業の高い関連性を必要としている。公道を渡った街区間の電気融通を実施することは電気事業法上規制されており、ある施設の再生可能エネルギーや蓄電エネルギーを、敷地を超えて関連性の薄い施設（集合住宅ほか）で利用することができない。	電気事業法第17条第3項1号及び2号において定められている。経済産業大臣の許可不要な電気供給の要件に加えて、「災害・停電時における相互協力を約定している組織内への供給」という要件の追加を求める。	災害時などの停電の際に、地域の自律的な生活・活動維持のため、地域内で完結する最低限の電力を確保することが肝要である。また、太陽光発電があるにもかかわらず、災害対応の設計不備のために活用できない問題発生が想定される。通常、太陽光発電や蓄電池は特定の建物での使用のために限定して設置されているが、太陽光発電や蓄電池の電力を街区間で融通して有効に使う仕組みにすることで、より広い領域で優先度の高い給水や共用照明などに供給し、災害対応に有効に活用することが可能となる。柏の葉キャンパス駅周辺は、商業施設、住宅、ホテルなど様々な用途の施設が計画されているが、災害時に利用できる再生可能エネルギーや蓄電エネルギーは特定の施設に偏っている。本地域では、ある施設の再生可能エネルギーを、敷地を超えて別の施設でも利用可能とするため、電気供給先の現規定（隣接敷地で営む事業の関連性が高いのみ供給可能）の緩和を求める。	政策課題3）＜＜地域レベルでのエネルギー効率利用と低炭素化、および災害時における生活ライフラインへのエネルギー供給＞＞ 現状では省エネや低炭素化のために、個々の建物単位でエネルギー利用の効率最適化が行われるケースはあるが、更に地域全体でCO2排出量を効率的に削減するには、地域レベルで消費エネルギー量、創エネルギー量、蓄エネルギー量を一括管理し、複数街区間でエネルギーの効率的利用を図るための地域エネルギー管理システムの構築が不可欠である。 また、今後さらなる省エネを推進するためには家庭部門の対策強化が期待されているが、現状では、産業部門や業務部門のような法的規制手段ではなく、自主的な省エネ行動に依存しているため、住民自ら省エネ活動を活発化していくことが望ましい。しかし、現実的にはCO2排出量削減が進んでいないため、一定程度のインセンティブ付与に基づいて、CO2排出削減を推進する必要がある。 また、東日本大震災以降、災害時における電力をはじめとして、生活ライフライン（避難所、高層住宅エレベーター等）への円滑なエネルギー供給が大きな課題である。	解決策3）＜＜低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築＞＞ 柏の葉キャンパスでは従来から家庭でのエネルギー見える化による省エネ促進、省エネビル設備の導入、蓄電池による商業施設のピークシフト、太陽光発電の導入など、省エネ、蓄エネ、創エネの取り組みが先駆的に進められてきた。更にエネルギー自給率の向上と低炭素化を進めるため、未利用・再生可能エネルギーの徹底活用に加え、地域単位でエネルギー管理をするAEMSの構築を進め、駅前148街区複合開発計画において、多用途の複合建物間（業務施設、商業施設、賃貸住宅、ホテル、ホール）での多様なエネルギーの効率的な運用制御、地域レベルで発電電力量・充電電力量・消費電力量を一元管理することで、CO2削減へ寄与し、今後の街づくりにおけるエネルギー問題の解決策を提示する。また災害時にも、先駆的に導入してきた、蓄電池と太陽光発電設備とAEMSを活かし、生活ライフラインへの円滑なエネルギー供給体制を整備する。	電気事業法第17条第3項	経済産業省	○				

提案事項管理番号 ※ 事務局入力欄	提案事項名	現行の規制・制度の概要と問題点	改善提案の具体的内容	提案理由	政策課題・解決策との関係		根拠法令等	現行の規制・制度の所管・関係官庁	区分				
					政策課題	解決策			規制	税制	財政	金融	その他
	リハビリテーション事業所における地域の包括的疾病预防・介護予防拠点の創設	・通所リハビリテーション事業所及び訪問リハビリテーション事業所は、病院、診療所又は介護老人保健施設でなければならない。 ・通所事業所では、歯科衛生士によるサービスは認められているが、訪問口腔ケア（居宅療養管理指導）は、歯科医師がいる事業所からしか認められていない。栄養ケアは、通所事業所でのサービスも可能であるし、訪問サービスも要支援・要介護高齢者であれば居宅療養管理指導で対応できる。 ・地域支援事業は、介護保険の1号被保険者にのみ適用することができる。	① 通所リハビリテーション事業所（介護予防含む）について、病院、診療所又は介護老人保健施設でなくとも診療所等の医療機関との連携を以て事業実施を可能とする。 ② 訪問リハビリテーション事業所（介護予防含む）について、病院、診療所又は介護老人保健施設でなくとも診療所等の医療機関との連携を以て事業実施を可能とする。 ③ 歯科衛生士のための事業所からの訪問口腔ケアで介護報酬の算定を可能とする。 ④ 高齢者（健康高齢者、虚弱高齢者、要支援・要介護高齢者）を対象の中心とする、リハビリ、口腔ケア及び栄養ケアといった疾病予防・介護予防サービスを包括的に提供する訪問型及び通所型の事業所の創設を可能とする。 ⑤ 当該事業は、市民の介護予防・疾病予防に対する意識啓発の観点から地域支援事業の財源を活用することとしているところ、介護保険の2号被保険者にもサービス提供を可能とするため、当該包括的疾病预防・介護予防事業所のサービス提供に要する財源にも活用を可能とする。	社会保障制度が崩壊の危機に瀕している中で、医療費・介護費用肥大化の構造を解消することは喫緊の社会的課題である。特に大きく影響しているのは、 ・要介護原因の1/4を占める脳血管疾患後に最適なリハビリが施されていないことによる介護の重度化、 ・医療費が現状でも1.5～2兆円規模となり今後も急増が見込まれる30万人規模の人工透析患者数の大半を占める糖尿病重症化、 ・後期高齢者の体力低下や誤嚥性肺炎の要因となっている口腔ケアの対応不足であり、適切な介護予防施策が必要であると考えられる。 柏の葉キャンパスでは、後期高齢者の割合（4.4%）は低く、要介護認定率も低い。この状態を維持するため、介護予防を高齢者（健康高齢者、虚弱高齢者、要支援・要介護高齢者）を中心に包括的に提供するステーションを創設し、元気なうちからの介護予防、介護が必要になる前の介護予防、要支援・要介護状態からの状態維持・改善を図る介護予防という継続的な介護予防の展開を考えている。 このため、運動器リハ、口腔ケア及び栄養ケアといった疾病予防・介護予防サービスを包括的に市民に提供する訪問型及び通所型の事業所を創設し、地域の包括的疾病预防・介護予防の拠点として位置づけることを目指している。 また、要支援・要介護高齢者の状態維持・改善については、病院や施設から退院・退所後も継続したサービスの提供及び個々への適切なリハビリ提供が必要であるが、柏市には医療機関が少なく、リハビリ施設の充実が非常に困難となっている。	政策課題4）＜＜状態維持・改善に資するサービスの不足と、利用者の状態維持・改善サービスへの取組促進＞＞ 柏市の医療機関（対人口比）は全国平均よりも少ない。その結果、状態維持・改善に資するサービスについても全国水準より低いものと史料される。 また、現在、健康づくり講座等を活用し、状態維持・改善に資するサービスへの参加等を促しているが、特定の者の活動参加しか見込まれておらず、効果は十分ではない。 生活習慣病対策はもとより、状態維持・改善については、40歳以上からは日ごろからのケアが大切になるところ、あまねく広く、状態維持・改善に資するサービス提供は必要となると史料される。一方で、要支援の者については、要介護になることを未然に防ぐ必要があるにも関わらず、サービス利用を行っていないケースも散見される。 また、より効果的に状態維持・改善に資するサービスを地域単位で展開して参加者を増加させ、地域医療・介護ひいては地域経済に効果を発揮するためには、特定の者のみならず、多くの高齢者等の状態維持・改善に参加いただく必要がある。	解決策4）＜＜トータルヘルスケアステーションの創設＞＞ 急激に進む高齢化と医療費の増大に加え、医療資源の不足する状況を打開するために、複数の拠点でそれぞれ個別のサービスを提供するのではなく、疾病予防・介護予防サービスを包括的に1箇所で開催できる拠点（トータルヘルスケアステーション）を創設する。 ・ソーシャルビジネスの専門性、サービスレベルを高める趣旨で、ソーシャルビジネス従事者に介護、疾病予防知識習得の機会を提供し、市民健康サポーターとして育成する。高い専門性を有する市民サポーターは、高齢者からの信頼を得られる。この市民健康サポーターが、日常的に生活支援サービスを高齢者に提供することで高齢者の状態を把握し、必要に応じて当該高齢者にトータルヘルスケアステーションに通うことを促すことで、通常であれば介護予防活動に参加しない健康意識の低い高齢者の参加促進を実現できる。 ・介護、疾病予防知識を習得した市民サポーターは、健康意識が更に高まり、専門知識と併せて自らの介護予防が自ずと促進される。	・介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の44、 ・介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第12条、 ・指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第37号）第77条 ・指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分）及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について（平成12年3月1日老企第36号）	厚生労働省	○				

※「区分」欄には、該当する区分に「○」を記載してください。（複数記入可。）

【添付資料】地域協議会の協議の概要

地域協議会の名称	柏市地域活性化推進協議会
地域協議会の設置日	平成 23 年 9 月 13 日
地域協議会の構成員	会 長： 柏市長 秋山浩保 副会長： 柏の葉アーバンデザインセンター（UDCK）センター長 出口敦 （東京大学大学院新領域創成科学研究科 社会文化環境学専攻 教授） 事務局： 柏の葉アーバンデザインセンター（UDCK） ・ <u>柏市</u> ＜市長 秋山浩保＞ [役割：全体統括、意思決定、関連団体調整] ・ <u>千葉県</u> ＜総合企画部長 高橋渡＞ [役割：関連団体調整] ・ <u>東京大学大学院新領域創成科学研究科</u> ＜研究科長 上田卓也＞ [役割：公民学連携プロジェクト共同研究および推進] ・ <u>千葉大学環境健康フィールド科学センター</u> ＜センター長 高垣美智子＞ [役割：公民学連携プロジェクト共同研究および推進] ・ <u>三井不動産株式会社</u> ＜代表取締役社長 菰田正信＞ [役割：「地域エネルギー」プロジェクト事業者、「地域の健康・介護」プロジェクト推進者] ・ <u>スマートシティ企画株式会社</u> ＜代表取締役社長 佐々木経世＞ [役割：「地域エネルギー」プロジェクト企画推進者] ・ <u>柏の葉アーバンデザインセンター（UDCK）</u> ＜センター長 出口敦＞ [役割：事務局、「都市経営」プロジェクト事業者] ・ <u>TX アントレプレナーパートナーズ（TEP）</u> ＜代表 村井勝＞ [役割：「都市経営」プロジェクト事業者] ①都市経営分科会 ・ 柏市＜都市部北部整備課、土木部道路交通課、土木部道路維持管理課、経済産業部商工振興課＞ ・ 千葉県＜総合企画部政策企画課＞ ・ 東京大学大学院新領域創成科学研究科 ・ 千葉大学環境健康フィールド科学センター ・ 三井不動産株式会社＜柏の葉キャンパスシティプロジェクト推進部＞ ・ 柏の葉アーバンデザインセンター（UDCK） ・ TX アントレプレナーパートナーズ（TEP） ・ 柏の葉キャンパス駅前まちづくり協議会 ・ 東葛テクノプラザ

	②エネルギー分科会 ・ 柏市 <環境部環境保全課> ・ 東京大学大学院新領域創成科学研究科 ・ 三井不動産株式会社<柏の葉キャンパスシティプロジェクト推進部> ・ スマートシティ企画株式会社 ・ 柏の葉アーバンデザインセンター（UDCK） ・ 日本政策投資銀行 ③健康介護分科会 ・ 柏市<保健福祉部福祉政策室、保健福祉部福祉活動推進課、保健福祉部高齢者支援課> ・ 千葉大学予防医学センター ・ 三井不動産株式会社<柏の葉キャンパスシティプロジェクト推進部> ・ 柏の葉アーバンデザインセンター（UDCK）
協議を行った日	平成 23 年 9 月 13 日
協議の方法	協議会を開催
協議会の意見の概要	1. 現在の案には含まれていないが、今後より盛んになってくるであろう、柏 ITS 推進協議会などによるカーシェアリングやオンデマンドバス等の実証実験から、交通に関する新たな規制の特例措置等の提案が出てくるかもしれないため、今後も検討を続けていけると良い。 2. 提案タイトルとして使われている、柏の葉キャンパスの「キャンパス」、産官学と比較した「公民学」、それから「自律」という言葉について、柏の葉のコンセプトとして重要な部分であるので、しっかりと説明しつつ、提案する。 3. 「柏の葉キャンパス『公民学連携による自律した都市経営』特区」（地域活性化総合特区）の指定について申請を行うことに合意が得られた。
意見に対する対応	1. については、現在の案に至るまでにも、交通に関する提案内容について検討していたが、時期尚早と判断した経緯があったため、意見を踏まえ、今後、本協議会の場で検討を続けるものとする。 2. については、意見を踏まえ、指定申請書への記載をより工夫した。

【参考資料】指定申請書に記載した事業で、併せて提案した規制の特例措置等の適用を見込む事業の一覧

事業名	適用を見込む規制の特例措置等	新たな提案
公民学連携による 創造的地域環境の 創出・運営	・地域連携支援組織への寄付促進に向けた寄付金控除の適用対象範囲の拡大（税制上の支援措置） ・ローカルルールに基づく柔軟な維持管理を行いうる道路等の区域を一体的に定める新たな枠組み（規制の特例措置）	○ ○
地域一体型の大学・研究機関発ベンチャー企業事業化促進	・大学・研究機関発ベンチャーを対象としたエンジェル税制の拡充（税制上の支援措置）	○
低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築	・街区内発電装置から、街区内蓄電池への送電・蓄電の許可（規制の特例措置） ・災害時において、街区間電力融通を行うにあたり、特定供給の供給先に関する規制緩和（規制の特例措置） ・民間事業者が実施する CO2 排出量大幅削減等の低炭素型環境形成や再生可能エネルギー、未利用エネルギーの活用にあ資する各種施設整備を含む複合用途建物の開発事業等に対する総合特区利子補給金を活用した低利融資（金融支援の措置）	○ ○
トータルヘルスケアステーションの創設	・リハビリテーション事業所における地域の包括的疾病预防・介護予防拠点の創設（規制の特例措置）	○